

第2次吹田市子供の夢・未来応援施策基本方針

令和5年度施策 評価シート

令和5年度「第2次 吹田市子供の夢・未来応援施策基本方針」事業評価シート

重点施策	I 教育・学びへの支援		
基本支援	1 学びの環境づくりの支援		
事業名・取組名	生活困窮世帯の子どもの学習支援教室事業		
事業内容	生活保護世帯を含む生活困窮世帯の中学生を対象に、学ぶ場の提供、学習への動機付けを含めた学習支援を実施し、対象者にあった高校進学及びその後の円滑な高校生活を実現するため無料の学習支援教室を運営。		
担当室課	生活福祉室	対象年齢等	中学生及び高校生の一部
当年度目標		当年度 成果・実績	
学習支援教室実参加者数68名 学習支援教室参加者の高校進学率100%		令和5年6月から、1教室を増設し5教室で、週2回各2時間の学習支援教室を実施した。 実参加者数69名、のべ参加者数2,866名 参加者の高校進学率100%	
評価	A	評価理由	1教室増やしたことにより、参加者数が増え、生活困窮世帯の中学生への学習支援の充実が図られた。
		課題	不参加が続く生徒への訪問等による支援の強化や、高校生への支援の拡充が必要と思われる。

重点施策	I 教育・学びへの支援		
基本支援	1 学びの環境づくりの支援		
事業名・取組名	小学校スタートアップ事業		
事業内容	小学校1・2年生がスムーズに小学校生活へ移行できるよう、スターターを各校1～2名配置し、学習面・生活面でのきめ細かな支援の充実を図ると共に、虐待やいじめ等の個別課題の早期発見・改善につなげる。		
担当室課	学校教育室	対象年齢等	小学校1・2年
当年度目標		当年度 成果・実績	
いじめを未然防止、早期発見のための体制を継続するため、引き続き児童の学習・生活面を支援する「スターター(支援員)」の配置。		昨年度に引き続き、スターターを小学校36校に61名配置し、生活面・学習面での丁寧で継続的な支援を実施することができた。	
評価	A	評価理由	計画どおりの人員を配置することができた。また、いじめ事案の積極的認知に繋がるとともに、いじめの早期発見・早期対応を行うことができた。
		課題	子供たちを取り巻く環境の急激に変化していくなか、多様化・複雑化した課題への対応が求められることから、様々な課題に対応する思考力・判断力等の資質・能力を備えた人員の配置が必要である。

令和5年度「第2次 吹田市子供の夢・未来応援施策基本方針」事業評価シート

重点施策	I 教育・学びへの支援		
基本支援	1 学びの環境づくりの支援		
事業名・取組名	習熟度別少人数指導		
事業内容	小学校3年生から中学校3年生で算数・数学、外国語の教科において、個々の学習状況に応じたきめ細かな指導を実施。		
担当室課	学校教育室	対象年齢等	小学校3年生～中学校3年生
当年度目標		当年度 成果・実績	
「家や自分で計画を立てて勉強している(全国学力・学習状況調査)」と回答した小・中学生の割合の上昇及び全国水準の達成		小学校3年生から中学校3年生までの算数・数学、外国語の教科において、個々の学習状況に応じた細かな指導を実施した。その成果として、令和5年度実施の左記調査の結果は、小学校68.6%、中学校54.8%であった。	
評価	B	評価理由	昨年度と比較して、小学校は同水準で推移しているが、中学校は若干ポイントが減少(▲4.2%)していることと、小・中学校ともに全国水準を若干下回っているため。
		課題	各校において、きめ細やかな指導を行い、自主的な学習を促すための児童・生徒の学習状況の見取りや課題解決のためのフォロー体制を確立する必要がある。

重点施策	I 教育・学びへの支援		
基本支援	1 学びの環境づくりの支援		
事業名・取組名	各種調査結果を踏まえた教育課程の改善・充実		
事業内容	全国学力・学習状況調査等の結果から、教育施策の成果と課題を検証し、各学校の課題解決に向けた支援を行うことにより、確かな学力の育成を図る。		
担当室課	学校教育室	対象年齢等	小学校1年生～中学校3年生
当年度目標		当年度 成果・実績	
「教科別正答率(全国学力・学習状況調査)」の上昇		教育施策の成果と課題を検証し、各学校の課題解決に向けた支援を行うことにより、確かな学力の育成を図った。その成果として、令和5年度実施の左記調査の結果は、国語は小学校70.0%・中学校74.0%、算数は小学校68.0%、数学は中学校58.0%、英語は中学校56.0%であった。	
評価	B	評価理由	当年度目標である教科別正答率は、ほぼ横ばいで推移しているが、本市の水準は全国水準と比較しても水準が高いため。
		課題	児童・生徒や地域の実態に応じた教育課程を編成、実施し、評価について、改善を図る一連のPDCAサイクルを確立する必要がある。

令和5年度「第2次吹田市子供の夢・未来応援施策基本方針」事業評価シート

重点施策	I 教育・学びへの支援		
基本支援	1 学びの環境づくりの支援		
事業名・取組名	特別支援教育の充実		
事業内容	「個別の教育支援計画」及び「個別の指導計画」の作成・活用により、配慮を要する子供の教育的ニーズに応じた教育課程を編成し、実施。		
担当室課	学校教育室	対象年齢等	市内小・中学生
当年度目標		当年度 成果・実績	
支援学級在籍児童・生徒及び通級による指導を受けている児童・生徒に限らず、全ての特別な教育的ニーズのある児童・生徒に対して「個別の教育支援計画」及び「個別の指導計画」を各校が作成し、個に応じた支援の充実を図る。		支援学級在籍児童・生徒及び通級による指導を受けている児童・生徒の「個別の教育支援計画」及び「個別の指導計画」の作成率は100%。配慮が必要な通常の学級在籍児童・生徒への作成率は約50%であった。	
評価	B	評価理由	配慮が必要な通常の学級在籍児童・生徒に対する各計画の作成は学習指導要領において努力目標とされていることから、研修や巡回相談等を通して作成方法についての解説や必要性について継続して周知した結果、作成率が50%という結果となった。
		課題	「全ての特別な教育的ニーズのある児童・生徒に対して各計画を作成する」という当年度目標は達成できておらず、配慮が必要な通常の学級在籍児童・生徒についても作成率を100%にする必要がある。

重点施策	I 教育・学びへの支援		
基本支援	1 学びの環境づくりの支援		
事業名・取組名	小中一貫教育の充実		
事業内容	義務教育9年間を一体的にとらえ、小・中学校緊密な連携のもと一貫性・継続性のある学習指導や生徒指導を実施。		
担当室課	学校教育室	対象年齢等	小学校1年生～中学校3年生
当年度目標		当年度 成果・実績	
学習指導について、全中学校ブロックにおいて児童・生徒の実態に応じた主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業づくり等をテーマに研究に取り組む。また、生徒指導については、いじめ等の対応について、様々な角度から児童・生徒のアセスメントを行うため、各ブロック内で積極的に情報共有を行う。		学習指導においては、小中合同研修会を全中学校ブロックで実施し、主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業づくりの研究に取り組んだ。また、生徒指導においては、全中学校ブロックで定期的な会議を行い、いじめや虐待対応に関する情報共有を行った。 (小中一貫教育推進事業研修会の実施回数44回)	
評価	A	評価理由	学習指導について、主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業づくりに向けて、全ブロックで研究に取り組んでいる。生徒指導について、いじめ等の対応等、情報共有を行い、様々な角度から児童・生徒のアセスメントに努めているため。
		課題	施設分離型小中一貫教育のため、様々な取組の地理的、時間的制約が大きい。学習指導や生徒指導等の必要な情報共有等については、オンライン等も活用しながら実施していく。

令和5年度「第2次 吹田市子供の夢・未来応援施策基本方針」事業評価シート

重点施策	I 教育・学びへの支援		
基本支援	1 学びの環境づくりの支援		
事業名・取組名	外国人児童・生徒への支援		
事業内容	日本語理解の不十分な児童等を対象に、学習や生活の適応を図るため、読み書きを中心とした指導を行うほか、母語での会話を中心とした文化交流活動などを実施。		
担当室課	学校教育室	対象年齢等	市内園児(年長)・小・中学生
当年度目標		当年度 成果・実績	
日本語理解の不十分な園児・児童・生徒に対して、同じ言語を話す仲間と交流できる場を提供し、読み書きを中心とした指導を行う日本語適応指導教室(以下「さくら広場」という。)を35回実施する。		一人ひとりの子どもの日本語の理解に合わせた個別・グループ学習を行うため、さくら広場を35回実施。加えて、季節の行事や縄跳び大会を実施することにより子ども同士が交流する場を設けるなど、日本語理解の不十分な子どもの学習や生活の支援の充実を図ることができた。	
評価	A	評価理由	さくら広場の当該年度の目標実施回数を達成できたため。
		課題	外国にルーツを持つ子どもが増加している一方で、さくらの広場の利用者数は横ばいで推移しており、子どもが通いにくい場所での実施となっていることが課題であると考えている。

重点施策	I 教育・学びへの支援		
基本支援	1 学びの環境づくりの支援		
事業名・取組名	教職員の資質能力の向上		
事業内容	教職員が一人ひとりの子供理解を深めるため、貧困問題をはじめとする子供を取り巻く課題に関する研修を実施するとともに、学習意欲の醸成や学習習慣の定着の土台となる授業力の向上を目的とした取組を推進することで、各学校・園における教育力の向上を図る。		
担当室課	教育センター	対象年齢等	学齢期の子供
当年度目標		当年度 成果・実績	
一人ひとりの子供を大切にできる教職員の育成		学習者主体の授業づくりや、子供理解に資する研修を計画的に計画・実施した。また教育研究大会においても個別最適な学び・協働的な学びを目指した授業づくりをテーマに全教職員に向けた研修を行った。	
評価	B	評価理由	教育研究大会における教職員アンケートにおいて、肯定的な意見が80%程度にとどまり、目標としていた90%以上に到達しなかったため。
		課題	教職員だけではなく、児童・生徒が「主体的に授業に」と感じているかどうかについて指標を設ける必要がある。

令和5年度「第2次 吹田市子供の夢・未来応援施策基本方針」事業評価シート

重点施策	I 教育・学びへの支援		
基本支援	1 学びの環境づくりの支援		
事業名・取組名	来所・電話相談事業		
事業内容	満3歳から18歳(高校在学年齢)までの本人及び保護者を対象に、教育相談員(臨床心理士・公認心理師)が来所・電話による教育相談等を実施。		
担当室課	教育センター	対象年齢等	3歳から18歳まで
当年度目標		当年度 成果・実績	
不登校や、心身の健康・保健、発達障がい等をはじめとする相談に応じる。		来所相談延べ4,534回、電話相談171回の本人・保護者・教職員の教育相談に対応した。	
評価	A	評価理由	児童・生徒及びその保護者や、教職員の相談を受け、心の悩みに寄り添いながら、発達段階や個別の背景に応じ、成長の支援に寄与した。
		課題	相談のニーズが高まっており、相談枠が埋まっていることもある。多様な相談のあり方を検討していく必要があると認識している。

重点施策	I 教育・学びへの支援		
基本支援	1 学びの環境づくりの支援		
事業名・取組名	出張教育相談事業		
事業内容	教育相談員(臨床心理士・公認心理師)を各小学校に配置し、園児・児童・生徒とその保護者、教職員を対象に教育相談等を実施。		
担当室課	教育センター	対象年齢等	3歳から18歳まで
当年度目標		当年度 成果・実績	
不登校や、心身の健康・保健、発達障がい等をはじめとする相談に応じる。各小学校に相談員を派遣することで、相談機会の確保と学校との連携に努める。		市内各小学校へ年間15回または20回(学校規模等に応じる)教育相談員を派遣し、延べ3,842回の相談に対応した。	
評価	A	評価理由	児童・生徒や保護者からの相談だけでなく、教職員からの相談に応じるとともに、校内でのケース会議等でも専門的な視点から助言を行った。
		課題	派遣回数が少なく、会議への参加が困難な場合もあり、さらにニーズに応じた対応ができるよう、派遣回数拡充に努める。

令和5年度「第2次 吹田市子供の夢・未来応援施策基本方針」事業評価シート

重点施策	I 教育・学びへの支援		
基本支援	1 学びの環境づくりの支援		
事業名・取組名	進路選択支援事業		
事業内容	経済的な問題等で進路について悩んでいる中学生や青少年及びその保護者に対して、進路選択支援相談員が奨学金等の活用や進路選択の相談・助言を実施。		
担当室課	教育センター	対象年齢等	中学生以上18歳まで
当年度目標		当年度 成果・実績	
経済的な問題等で進路について悩んでいる中学生や青少年及びその保護者に対して、奨学金についての相談・助言を行う。		進路選択支援相談員が進路についての相談に電話及び対面で応じている。週2回実施。	
評価	A	評価理由	市内ほぼすべての中学校区の生徒・保護者から相談があり、広く周知されているとともに、ニーズに対応している。
		課題	教育センターまで相談に来ることが困難な家庭もあるため、各中学校への出張相談についても検討している。

重点施策	I 教育・学びへの支援		
基本支援	1 学びの環境づくりの支援		
事業名・取組名	青少年活動サポートプラザ相談事業		
事業内容	子ども・若者総合相談センターとして、困難を有する子供・若者(39歳まで)及びその家族に対し、相談員が関係機関と連携しながら、アウトリーチ(訪問)や面談等により自立まで伴走型の支援を実施。 また、高校中退防止、高校卒業、卒業時の進路決定に向け、高校及び関係機関と連携しながら支援を実施。		
担当室課	青少年室	対象年齢等	39歳まで
当年度目標		当年度 成果・実績	
新規相談件数 343件		新規相談件数 296件	
評価	B	評価理由	新規相談件数が減少しており、子ども・若者総合相談センターの周知不足等が挙げられる。子ども・若者総合相談センターの更なる周知、関係機関との連携の強化による支援が必要な子供・若者を早期に発見していく必要がある。
		課題	関係機関の連携を強化することで、支援が必要な子供・若者を早期に発見し、支援につなげることが必要である。

令和5年度「第2次 吹田市子供の夢・未来応援施策基本方針」事業評価シート

重点施策	I 教育・学びへの支援		
基本支援	1 学びの環境づくりの支援		
事業名・取組名	青少年活動サポートプラザ主催事業		
事業内容	青少年又は青少年団体が安心して学び、活動し、交流できる場を提供するとともに、青少年の居場所づくりを基軸として、青少年が他者との関わりや様々な経験を通して成長できるよう支援する。 青少年活動サポートプラザにおいて、青少年が安心して学べる場として、学習室を設置。定期テスト期間中や受験時には、席数を増やすため、会議室等も学習室として開放。		
担当室課	青少年室	対象年齢等	主に青少年
当年度目標		当年度 成果・実績	
主催イベント等の年間参加者数 27,396人		主催イベント等の年間参加者数 38,192人	
評価	A	評価理由	青少年自らが企画運営するイベントを実施することで、青少年の自主性や社会性を育む等青少年の成長が見られました。また、安心して学べる場として多くの青少年が学習室を利用できた。
		課題	さらに、全ての子供・若者が、安全で安心して過ごせる居場所を持ち、様々な学びや、社会で生き抜く力を得るための糧となる多様な機会を提供する。

重点施策	I 教育・学びへの支援		
基本支援	1 学びの環境づくりの支援		
事業名・取組名	公共施設を活用した自習室の確保		
事業内容	小中高生を中心に、長期休暇中の勉強環境確保のため公共施設を有効活用し自習室を設置する。		
担当室課	子育て政策室他	対象年齢等	小学生から高校生
当年度目標		当年度 成果・実績	
ワーキングチームの作業部会の活用などにより、公共施設を所管する室課に自習室の開設を働きかけるとともに、既存の自習室も含めた自習室の利用を積極的に働きかける。		子どもの居場所作業部会において、夏休み期間における公共施設での自習室の確保の方針を確認し、「すいた夏休み自習室2023」として、既存の実施施設に、新規の実施施設も加えて、実施施設一覧表を作成したほか、小中学校へのチラシ配布、市報やホームページ掲載など一体的な周知を図った。 同様の取組を冬休み開始から3月中旬にかけても実施した。	
評価	B	評価理由	これまで自習室の開設を行っていなかった室課においても前向きに自習室を開設した。開設できなかった公共施設もあり、取り組み拡大が必要。
		課題	子どもの居場所の1つとして、公共施設における自習室を定着させるためには、継続的な活動が必要であることから、引き続き自習室を開設していくことを検討する。

令和5年度「第2次吹田市子供の夢・未来応援施策基本方針」事業評価シート

重点施策	I 教育・学びへの支援		
基本支援	1 学びの環境づくりの支援		
事業名・取組名	生活困窮世帯等への多様な学びの場の提供		
事業内容	生活困窮世帯等が多様な学びに触れることができるよう必要な施策を行う。		
担当室課	子育て政策室他	対象年齢等	小学校5年生から中学校3年生まで
当年度目標		当年度 成果・実績	
生活困窮世帯等の子供に多様な学びの機会を設定できるよう必要な施策を具体化する。		「子供の習い事費用助成事業」として、子供たちの多様な学び・経験の機会を確保し所得格差による学び・経験の機会の差を解消することができるよう、スポーツ、芸術、学習等の習い事に要する費用を助成する事業を実施予定。 (1) 助成対象者 市内在住の小学校5年生から中学3年生までの児童又は生徒の保護者で、生活保護世帯に属する又は児童扶養手当を受給する者 (2) 助成額 対象児童・生徒1人につき月額10,000円 (3) 助成対象となる学校外活動 スポーツ、芸術、学習等の習い事 (4) 開始時期 令和6年4月	
評価	A	評価理由	多様な学びの提供に向け必要な施策を具体化できた。
		課題	習い事費用助成事業が適正に実施できる体制構築が必要。

重点施策	I 教育・学びへの支援		
基本支援	2 子供の経験・体験機会の充実		
事業名・取組名	児童会館運営事業		
事業内容	児童に健全な遊びを提供し、その健康を増進することによって、児童の心身ともに健全な育成を図る。		
担当室課	子育て政策室	対象年齢等	0歳から小学生まで
当年度目標		当年度 成果・実績	
利用者数 300,000人		令和5年度は、新型コロナウイルス感染症の5類移行に伴い、通常開館を行うことができている。各館、幼児教室を含む行事等の企画及び運営を行っており、地域に根ざした施設としての役割を果たしている。(利用者数 315,836人)	
評価	A	評価理由	通常開館ができるようになり、コロナ禍で実施できていなかった事業やイベントを実施することができるようになったことから、児童館の役割を果たすことができるようになったため。
		課題	今後、児童館の機能強化に係る取組を実施していく必要があり、これまでの運営内容を大きく変更することが想定される。

令和5年度「第2次吹田市子供の夢・未来応援施策基本方針」事業評価シート

重点施策	I 教育・学びへの支援		
基本支援	2 子供の経験・体験機会の充実		
事業名・取組名	こどもプラザ事業(地域の学校)		
事業内容	学校休業日を中心に小学校などで、地域の方が持つスキルを活用して、子供たちに体験活動の場を提供。		
担当室課	青少年室	対象年齢等	小学1年生以上
当年度目標		当年度 成果・実績	
コロナ禍で中止となっていた「地域の学校」についても、それぞれの地域の実情に合わせて、多様な子供たちの体験活動の機会を提供できるように再開を目指す。		少しずつではあるが、各地区での様々な体験活動が再開、実施できている。	
評価	B	評価理由	各地域で少しずつ事業が再開、実施された。
		課題	36小学校中、16小学校での実施に留まっているので、地域の実情はあるものの、少しずつ実施校を増やしていきたい。

重点施策	I 教育・学びへの支援		
基本支援	2 子供の経験・体験機会の充実		
事業名・取組名	青少年活動サポートプラザ主催事業【再掲】		
事業内容	青少年又は青少年団体が安心して学び、活動し、交流できる場を提供するとともに、青少年の居場所づくりを基軸として、青少年が他者との関わりや様々な経験を通して成長できるよう支援する。 青少年活動サポートプラザにおいて、青少年が安心して学べる場として、学習室を設置。定期テスト期間中や受験時には、席数を増やすため、会議室等も学習室として開放。		
担当室課	青少年室	対象年齢等	主に青少年
当年度目標		当年度 成果・実績	
主催イベント等の年間参加者数 27,396人		主催イベント等の年間参加者数 38,192人	
評価	A	評価理由	青少年自らが企画運営するイベントを実施することで、青少年の自主性や社会性を育む等青少年の成長が見られました。また、安心して学べる場として多くの青少年が学習室を利用できた。
		課題	さらに、全ての子供・若者が、安全で安心して過ごせる居場所を持ち、様々な学びや、社会で生き抜く力を得るための糧となる多様な機会を提供する。

令和5年度「第2次 吹田市子供の夢・未来応援施策基本方針」事業評価シート

重点施策	I 教育・学びへの支援		
基本支援	2 子供の経験・体験機会の充実		
事業名・取組名	青少年クリエイティブセンター主催事業		
事業内容	青少年又は青少年団体が安心して学び、活動し、交流できる場を提供するとともに、青少年の居場所づくりを基軸として、青少年が他者との関わりや様々な経験を通して成長できるよう支援する。		
担当室課	青少年クリエイティブセンター	対象年齢等	青少年(主に小中学生)
当年度目標		当年度 成果・実績	
SNSの活用等により施設・事業の市民認知度を向上させ、施設利用者数の増加を図る 45,000人		主催事業には延べ約5千人の参加があり、施設の延べ利用者数は約4.1万人となった。コロナ禍以前と比較するとまだ利用者数は回復途中だが着実に増加している。	
評価	B	評価理由	コロナ禍を経て落ち込んだ利用者数がなかなかコロナ以前の水準に回復しないが、着実に増加している。
		課題	当センターの認知度が低いことが利用者数増加の足かせとなっていることは明白であり、広報の手法について見直しが急務となっている。

重点施策	I 教育・学びへの支援		
基本支援	2 子供の経験・体験機会の充実		
事業名・取組名	青少年育成事業(さわやか元気キャンプ)		
事業内容	不登校や不登校傾向にある児童・生徒を対象に、自然体験活動を通じて交流し、社会性や協調性を育成する。		
担当室課	青少年室	対象年齢等	小学3年～中学生
当年度目標		当年度 成果・実績	
参加者 90人 (年4回実施)		参加者 97人 (年4回実施)	
評価	A	評価理由	年4回実施し、参加者から回数を重ねることで自信をつけながら参加することができたという意見が寄せられているため。
		課題	実施回数を増やして、不登校・不登校傾向にある児童・生徒が広く学べる場を提供していく。

令和5年度「第2次 吹田市子供の夢・未来応援施策基本方針」事業評価シート

重点施策	I 教育・学びへの支援		
基本支援	2 子供の経験・体験機会の充実		
事業名・取組名	地域の青少年関係団体の実施する体験事業		
事業内容	地域の各種団体で構成する各小学校区の青少年対策委員会や各中学校区の地域教育協議会などが、学校や公民館、自然の家等で、フェスティバルやクラフト、宿泊行事などの様々な体験型事業を実施。		
担当室課	青少年室	対象年齢等	幼児・小学生・中学生
当年度目標		当年度 成果・実績	
青少年対策委員会関係事業参加者数 12,000人 地域教育協議会関係事業参加者数 3,300人 合計 15,300人		青少年対策委員会関係事業参加者数 59,997人 地域教育協議会関係事業参加者数 23,474人 合計 83,471人	
評価	A	評価理由	新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴う小学校での教育活動の制限等が解除されたことで、各地区ほぼコロナ禍前の状況で実施できている。
		課題	それぞれの地域の実情に合わせ、地域コミュニティの醸成に繋がるよう進めてもらう。

重点施策	I 教育・学びへの支援		
基本支援	2 子供の経験・体験機会の充実		
事業名・取組名	キャリア教育		
事業内容	児童生徒一人ひとりが自己の個性や生き方、進路の多様な選択の可能性を理解し、将来の夢や希望を抱いて、自らの進路を主体的に選択する能力・態度を育成するために、職業体験や出前授業等を実施。		
担当室課	学校教育室	対象年齢等	6歳から15歳
当年度目標		当年度 成果・実績	
「自分にはよいところがある(全国学力・学習状況調査)」と回答した小・中学生の割合の上昇		児童・生徒一人ひとりが自らの進路を主体的に選択する能力・態度を育成するために、職業体験や出前授業等を実施した。その成果として、令和5年度実施の左記調査の結果は、小学校86.1%、中学校81.1%と上昇した。	
評価	A	評価理由	昨年度と比較して、小学校は3.3ポイント、中学校は3.7ポイント上昇しているため。
		課題	中学校における同項目の肯定的な回答の割合が、小学校と比べると低いため、中学校において、取組の一層の充実を図る必要がある。

令和5年度「第2次 吹田市子供の夢・未来応援施策基本方針」事業評価シート

重点施策	I 教育・学びへの支援		
基本支援	2 子供の経験・体験機会の充実		
事業名・取組名	地域や民間企業等と連携した体験機会の創出		
事業内容	地域や民間企業等と連携し、様々な体験機会を創出する。		
担当室課	子育て政策室他	対象年齢等	子供食堂の利用者
当年度目標		当年度 成果・実績	
多様な体験機会を設定できるよう必要な施策を具体化するとともに、既存の施策を適正に実施する。		子供食堂においては、市内企業から体験講座への招待や、子供食堂への出張での体験機会の提供が行われており、今年度も適正に実施することができた。(ダスキンによるドーナツ作り体験イベント(8月子供食堂関係者計32名が参加。吉本興業の「吉たこ」によるたこ焼き出張イベントを6箇所の子供食堂において延べ9回実施)	
評価	B	評価理由	既存の施策をこれまでより多くの機会を設定し実施することができたが、新たな取組については十分に進めることができなかった。
		課題	ワーキングチームの作業部会等を活用し、他の室課とともに地域や民間企業等と連携した体験機会を創出していくにはどうすればよいかが、多角的な視点で検討していく。

重点施策	I 教育・学びへの支援		
基本支援	3 不登校の児童・生徒、ひきこもりの若者支援		
事業名・取組名	不登校児童・生徒支援事業		
事業内容	フレンド(ボランティア)を活用した不登校児童・生徒に対する教育支援教室「光の森」「学びの森」での活動及び家庭訪問活動を通しての学校復帰や社会的自立に向けた支援。		
担当室課	教育センター	対象年齢等	市内市立小中学校通常学級在籍者
当年度目標		当年度 成果・実績	
不登校の状態が継続している児童・生徒の社会的自立に向けた支援を行う。令和6年度に「光の森」「学びの森」が移転・統合することに伴い、新たな教育支援教室の構築を進める。		「光の森」「学びの森」を合わせて80名の児童・生徒が登録し、各自のペースで通室していた。日々の活動の支援では、ボランティアスタッフ「フレンド」との関わりを大切にしながら、教育相談員による面談により各自の状況に寄り添って成長を促してきた。	
評価	A	評価理由	中学校3年生の生徒も全員進学することができた。新しい教育支援教室移転にむけての取組を進めた。
		課題	新しい教育支援教室では、在籍による制限は行わないこととするため、スタッフへの研修や受け入れ体制が課題である。

令和5年度「第2次 吹田市子供の夢・未来応援施策基本方針」事業評価シート

重点施策	I 教育・学びへの支援		
基本支援	3 不登校の児童・生徒、ひきこもりの若者支援		
事業名・取組名	子どもサポートチーム事業		
事業内容	スクールソーシャルワーカー等を配置して子供支援のためのサポートチームを編成し、いじめ、不登校、児童虐待等の課題を有する児童・生徒へのケア及び未然防止、課題の早期解決を支援。		
担当室課	学校教育室	対象年齢等	小・中学生
当年度目標		当年度 成果・実績	
①不登校児童・生徒の割合の減少及び②SSW(スクールソーシャルワーカー)の支援により課題が解決もしくは好転した児童・生徒の割合の上昇		全小・中学校にSC(スクールカウンセラー)及びSSWを配置し、毎週のコア会議や生徒指導委員会及び個別のケース会議に参画し、助言や環境への働きかけ・関係機関との連携・ネットワークの構築など多様な支援を行うことができた。その成果として、②は80%となっており、①においても3%となっている。	
評価	B	評価理由	各校において福祉の専門家であるSSWやSCを配置し、専門的な知見や技能を積極的に活用し、個々の状況に合わせて、適切なアセスメントとプランニングを行うなど、チームによる組織対応の充実に務めたが、不登校児童・生徒数は年々増加しているため。
		課題	全小・中学校にSSW及びSCを配置できているが、安定的な雇用や人材確保に課題があるため、今後は長期的な人材育成及び就業環境の改善が必要。

重点施策	I 教育・学びへの支援		
基本支援	3 不登校の児童・生徒、ひきこもりの若者支援		
事業名・取組名	来所・電話相談事業【再掲】		
事業内容	満3歳から18歳(高校在学年齢)までの本人及び保護者を対象に、教育相談員(臨床心理士・公認心理師)が来所・電話による教育相談等を実施。		
担当室課	教育センター	対象年齢等	3歳から18歳まで
当年度目標		当年度 成果・実績	
不登校や、心身の健康・保健、発達障がい等をはじめとする相談に応じる。		来所相談延べ4,534回、電話相談171回の本人・保護者・教職員の教育相談に対応した。	
評価	A	評価理由	児童・生徒及びその保護者や、教職員の相談を受け、心の悩みに寄り添いながら、発達段階や個別の背景に応じ、成長の支援に寄与した。
		課題	相談のニーズが高まっており、相談枠が埋まっていることもある。多様な相談のあり方を検討していく必要があると認識している。

令和5年度「第2次 吹田市子供の夢・未来応援施策基本方針」事業評価シート

重点施策	I 教育・学びへの支援		
基本支援	3 不登校の児童・生徒、ひきこもりの若者支援		
事業名・取組名	出張教育相談事業【再掲】		
事業内容	教育相談員(臨床心理士・公認心理師)を各小学校に配置し、園児・児童・生徒とその保護者、教職員を対象に教育相談等を実施。		
担当室課	教育センター	対象年齢等	3歳から18歳まで
当年度目標		当年度 成果・実績	
不登校や、心身の健康・保健、発達障がい等をはじめとする相談に応じる。各小学校に相談員を派遣することで、相談機会の確保と学校との連携に努める。		市内各小学校へ年間15回または20回(学校規模等に応じる)教育相談員を派遣し、延べ3,842回の相談に対応した。	
評価	A	評価理由	児童・生徒や保護者からの相談だけでなく、教職員からの相談に応じるとともに、校内でのケース会議等でも専門的な視点から助言を行った。
		課題	派遣回数が少なく、会議への参加が困難な場合もあり、さらにニーズに応じた対応ができるよう、派遣回数拡充に努める。

重点施策	I 教育・学びへの支援		
基本支援	3 不登校の児童・生徒、ひきこもりの若者支援		
事業名・取組名	青少年活動サポートプラザ相談事業【再掲】		
事業内容	子ども・若者総合相談センターとして、困難を有する子供・若者(39歳まで)及びその家族に対し、相談員が関係機関と連携しながら、アウトリーチ(訪問)や面談等により自立まで伴走型の支援を実施。 また、高校中退防止、高校卒業、卒業時の進路決定に向け、高校及び関係機関と連携しながら支援を実施。		
担当室課	青少年室	対象年齢等	39歳まで
当年度目標		当年度 成果・実績	
新規相談件数 343件		新規相談件数 296件	
評価	B	評価理由	新規相談件数が減少しており、子ども・若者総合相談センターの周知不足等が挙げられる。子ども・若者総合相談センターの更なる周知、関係機関との連携の強化による支援が必要な子供・若者を早期に発見していく必要がある。
		課題	関係機関の連携を強化することで、支援が必要な子供・若者を早期に発見し、支援につなげることが必要である。

令和5年度「第2次 吹田市子供の夢・未来応援施策基本方針」事業評価シート

重点施策	I 教育・学びへの支援		
基本支援	3 不登校の児童・生徒、ひきこもりの若者支援		
事業名・取組名	青少年クリエイティブセンター相談事業		
事業内容	臨床心理士の資格を持つ相談員を配置し、情緒やいじめ、不登校、家庭等に関する子育ての悩みや心配事の相談に応じ、関係機関と連携しながら悩みの解消を図る。		
担当室課	青少年クリエイティブセンター	対象年齢等	児童及びその保護者
当年度目標		当年度 成果・実績	
SNSの活用等により施設・事業の市民認知度を向上させ、教育相談件数の増加を図る。 60件		前年度は44件であった相談件数が68件まで増加した。また、延べ件数とともに相談者の人数も20人から30人まで増加している。	
評価	A	評価理由	令和5年度はコロナ対策が一定終わりを迎えたこともあり、利用者が外に出やすくなったことも一つの要因と考えられるが、新規に利用される相談者も増加しており、市民への認知が広がっている。
		課題	現状は継続の相談者が多く、当センターの相談事業をまずは知ってもらうことが必要と考える。そのためには広報の手法について検討が必要。

重点施策	I 教育・学びへの支援		
基本支援	3 不登校の児童・生徒、ひきこもりの若者支援		
事業名・取組名	青少年育成事業(さわやか元気キャンプ)【再掲】		
事業内容	不登校や不登校傾向にある児童・生徒を対象に、自然体験活動を通じて交流し、社会性や協調性を育成する。		
担当室課	青少年室	対象年齢等	小学3年～中学生
当年度目標		当年度 成果・実績	
参加者 90人 (年4回実施)		参加者 97人 (年4回実施)	
評価	A	評価理由	年4回実施し、参加者から回数を重ねることで自信をつけながら参加することができたという意見が寄せられているため。
		課題	実施回数を増やして、不登校・不登校傾向にある児童・生徒が広く学べる場を提供していく。

令和5年度「第2次 吹田市子供の夢・未来応援施策基本方針」事業評価シート

重点施策	I 教育・学びへの支援		
基本支援	3 不登校の児童・生徒、ひきこもりの若者支援		
事業名・取組名	フリースクール等の民間施設やNPO等との連携		
事業内容	(基本方針「さらなる施策の展開」の項目)		
担当室課	教育センター他	対象年齢等	市内市立小・中学生
当年度目標		当年度 成果・実績	
令和6年度開室予定の新しい教育支援教室において、誰一人取り残さない支援体制を構築する。		新しい教育支援教室の構築において、フリースクール等の民間施設からの知見を取り入れ、支援体制を整備した。	
評価	A	評価理由	様々な専門家からの知見を取り入れ、これまでの取組と融合させながら、より児童・生徒の実情に応じた支援につながる体制を構築することができた。
		課題	教育支援教室のスタッフに専門家の視点を踏まえた研修を行い、さらに個別最適な支援を目指す。

重点施策	I 教育・学びへの支援		
基本支援	3 不登校の児童・生徒、ひきこもりの若者支援		
事業名・取組名	不登校児童・生徒に対する教育支援教室「光の森」「学びの森」の再構築		
事業内容	(基本方針「さらなる施策の展開」の項目)		
担当室課	教育センター	対象年齢等	市内市立小・中学生
当年度目標		当年度 成果・実績	
令和6年度開室予定の新しい教育支援教室において、誰一人取り残さない支援体制を構築する。		ソフト面だけでなく、ハード面においても、不登校児童・生徒が安心して過ごすことのできる空間づくりに取り組んだ。	
評価	A	評価理由	不登校状態にある児童・生徒が安心して過ごす中で、自分らしさを大切にし、人とのつながりの中で成長できる空間となるよう、ソフト面とハード面の両面から支援体制を構築した。
		課題	各学校に設置されている校内教育支援教室と適切に連携し、誰一人取り残さない支援体制をさらに整備していく。

令和5年度「第2次吹田市子供の夢・未来応援施策基本方針」事業評価シート

重点施策	Ⅱ 生活・健康への支援		
基本支援	4 子供の居場所支援		
事業名・取組名	児童会館運営事業【再掲】		
事業内容	児童に健全な遊びを提供し、その健康を増進することによって、児童の心身ともに健全な育成を図る。		
担当室課	子育て政策室	対象年齢等	0歳から小学生まで
当年度目標		当年度 成果・実績	
利用者数 300,000人		令和5年度は、新型コロナウイルス感染症の5類移行に伴い、通常開館を行うことができています。各館、幼児教室を含む行事等の企画及び運営を行っており、地域に根ざした施設としての役割を果たしている。(利用者数 315,836人)	
評価	A	評価理由	通常開館ができるようになり、コロナ禍で実施できていなかった事業やイベントを実施することができるようになったことから、児童館の役割を果たすことができるようになったため。
		課題	今後、児童館の機能強化に係る取組を実施していく必要があり、これまでの運営内容を大きく変更することが想定される。

重点施策	Ⅱ 生活・健康への支援		
基本支援	4 子供の居場所支援		
事業名・取組名	子供食堂に対する支援		
事業内容	子供に居場所と食事などを提供し、子供食堂を運営する地域団体等に対して、開設補助や運営支援を実施。		
担当室課	子育て政策室	対象年齢等	子供食堂運営団体
当年度目標		当年度 成果・実績	
子供食堂を運営する又は運営を希望する地域団体等に対して、開設補助や運営支援を実施し、本市が活動を把握する子供食堂を年間2～3増やしていく。		開設費等補助金の対象を、食事を提供する子供食堂に限らず、子どもの居場所への支援として、無料または低額で学習支援を実施する団体にも拡大した。 申請件数:1件 ネットワーク会議開催回数:1回 その他、新たに1カ所の子供食堂の情報をホームページに掲載するとともに、情報提供等の必要な支援を開始。	
評価	B	評価理由	子供食堂の開設に関する相談等には真摯に対応し、必要な支援を開始することができた。
		課題	引き続き、補助金その他の支援の周知を図り、子供の居場所の増加に努める。 また、大阪府や吹田市社会福祉協議会、庁内関係機関等と連携し、食材の寄附などの支援も実施し、子供食堂の普及に努める。

令和5年度「第2次吹田市子供の夢・未来応援施策基本方針」事業評価シート

重点施策	Ⅱ 生活・健康への支援		
基本支援	4 子供の居場所支援		
事業名・取組名	こどもプラザ事業(太陽の広場)		
事業内容	放課後に小学校の運動場などを活用し、地域ボランティアの見守りのもと、異学年の交流を図り、自由に活動できる安心・安全な居場所や体験活動の場を提供。		
担当室課	青少年室	対象年齢等	小学1年生～6年生
当年度目標		当年度 成果・実績	
地域のボランティアの方々の理解と協力を得ながら協議をし、コロナ禍前の実施回数に戻したい。		学校、地域の方々の協力を得ながら、ほぼコロナ禍以前の開催回数に戻っており、令和5年度は1,535回実施できた。小学校区により見守りボランティアの人数、児童数や空き教室の有無など違いがあるので、開催回数に差がある。	
評価	A	評価理由	平成30年度(コロナ禍前)の1,527回実施を目標にしてきたが、毎年、増加して令和5年度については、1,535回実施することが出来た。
		課題	見守りボランティア(フレンド)と活動場所の確保が課題となり、実施回数が広場により大きな差がある。 令和6年度より地域での運営が難しい2校の広場で事業者によるモデル事業を2年間実施し、今後、持続可能な事業となるように検証をしていく。

重点施策	Ⅱ 生活・健康への支援		
基本支援	4 子供の居場所支援		
事業名・取組名	小学校の校庭開放事業		
事業内容	各小学校区の青少年対策委員会が、土曜日の午前中、小学校の運動場などで、子供たちが安心・安全に遊べる居場所を提供。		
担当室課	青少年室	対象年齢等	幼児・小学生・中学生
当年度目標		当年度 成果・実績	
実施回数 合計700回 利用者 合計14,000人		子供たちが自由に遊べる居場所が減っている中で、全36小学校で、徒歩で行ける安全安心な居場所の提供ができた。 実施回数:1,205回 利用者 :27,833人	
評価	A	評価理由	新型コロナウイルス感染症が2類から5類に引き下がり、各地区の学校開放実施回数は増加した。
		課題	今後は感染症対策だけでなく、熱中症や利用中の事故防止などにも注力する必要がある。

令和5年度「第2次吹田市子供の夢・未来応援施策基本方針」事業評価シート

重点施策	Ⅱ 生活・健康への支援		
基本支援	4 子供の居場所支援		
事業名・取組名	留守家庭児童育成事業		
事業内容	学校の放課後に保護者が就労・病気等の理由で家庭で保育できない児童に適切な遊びや生活の場を提供し、健全な育成を図る。		
担当室課	放課後子ども育成室	対象年齢等	小学生
当年度目標		当年度 成果・実績	
利用者数 5,765人		待機児童が生じる可能性のある育成室において、空き教室等の利活用や育成室の増築を行い、必要な施設(支援数)の確保を進めた。 また、人材派遣サービスを活用し派遣指導員を受け入れ、直接雇用への切替えを行うなど指導員不足の解消に努めるとともに、長期的な指導員不足の解消に向けて、令和6年度から運営業務を委託する2か所の留守家庭児童育成室において、委託事業者の選定作業を進めた。 児童数の増加と指導員不足により待機児童が発生しているが、発生した10か所において、学校内で安全・安心に過ごすことができる放課後キッズスクエアを開所し、児童の居場所を提供することで、保護者の就労支援を図った。 留守家庭児童育成室入室児童数:4,706人(令和6年3月1日現在)	
評価	B	評価理由	学校の放課後に保護者が就労・病気等の理由で家庭で保育できない児童に遊びや生活の場を提供し、健全な育成を図ることがおおむねできた。
		課題	今後も児童数の増加が見込まれる中、施設の確保や整備、指導員の人材確保や定着が課題となっている。 市全体の育成室を安定的に運営し、待機児童の早期解消を図るため、様々な方策に取り組んでいく必要がある。

重点施策	Ⅱ 生活・健康への支援		
基本支援	4 子供の居場所支援		
事業名・取組名	青少年活動サポートプラザ主催事業【再掲】		
事業内容	青少年又は青少年団体が安心して学び、活動し、交流できる場を提供するとともに、青少年の居場所づくりを基軸として、青少年が他者との関わりや様々な経験を通して成長できるよう支援する。 青少年活動サポートプラザにおいて、青少年が安心して学べる場として、学習室を設置。定期テスト期間中や受験時には、席数を増やすため、会議室等も学習室として開放。		
担当室課	青少年室	対象年齢等	主に青少年
当年度目標		当年度 成果・実績	
主催イベント等の年間参加者数 27,396人		主催イベント等の年間参加者数 38,192人	
評価	A	評価理由	青少年自らが企画運営するイベントを実施することで、青少年の自主性や社会性を育む等青少年の成長が見られました。また、安心して学べる場として多くの青少年が学習室を利用できた。
		課題	さらに、全ての子供・若者が、安全で安心して過ごせる居場所を持ち、様々な学びや、社会で生き抜く力を得るための糧となる多様な機会を提供する。

令和５年度「第２次 吹田市子供の夢・未来応援施策基本方針」事業評価シート

重点施策	Ⅱ 生活・健康への支援		
基本支援	４ 子供の居場所支援		
事業名・取組名	青少年クリエイティブセンター主催事業【再掲】		
事業内容	青少年又は青少年団体が安心して学び、活動し、交流できる場を提供するとともに、青少年の居場所づくりを基軸として、青少年が他者との関わりや様々な経験を通して成長できるよう支援する。		
担当室課	青少年クリエイティブセンター	対象年齢等	青少年(主に小中学生)
当年度目標		当年度 成果・実績	
SNSの活用等により施設・事業の市民認知度を向上させ、施設利用者数の増加を図る 45,000人		主催事業には延べ約5千人の参加があり、施設の延べ利用者数は約4.1万人となった。コロナ禍以前と比較するとまだ利用者数は回復途中だが着実に増加している。	
評価	B	評価理由	コロナ禍を経て落ち込んだ利用者数がなかなかコロナ以前の水準に回復しないが、着実に増加している。
		課題	当センターの認知度が低いことが利用者数増加の足かせとなっていることは明白であり、広報の手法について見直しが急務となっている。

重点施策	Ⅱ 生活・健康への支援		
基本支援	４ 子供の居場所支援		
事業名・取組名	地域団体等による学習の場づくりへの支援		
事業内容	地域団体等による学習の場づくりが広がるよう適正な支援を行う。		
担当室課	子育て政策室	対象年齢等	子供食堂の利用者
当年度目標		当年度 成果・実績	
大小規模を問わず、多様な学習の場づくりが広がるよう必要な施策を検討する。		令和5年度から、開設費等補助金の対象を、食事を提供する子供食堂に限らず、子どもの居場所への支援として、無料または低額で学習支援を実施する団体にも拡大した。	
評価	B	評価理由	開設費等補助金の対象を、食事を提供する子供食堂に限らず、子どもの居場所への支援として、無料または低額で学習支援を実施する団体にも拡大し、食事に留まらない居場所への支援を開始できた。学習支援に補助金を活用できることをより周知していくべき。
		課題	学習支援のみを実施する団体からの問合せもない状態で、周知が不足していると考えられる。市報への周知など、必要な周知を積極的に行う必要がある。

令和5年度「第2次 吹田市子供の夢・未来応援施策基本方針」事業評価シート

重点施策	Ⅱ 生活・健康への支援		
基本支援	4 子供の居場所支援		
事業名・取組名	新たな子供の居場所づくり		
事業内容	子供の需要に応じた居場所づくりを進める。		
担当室課	子育て政策室他	対象年齢等	年齢制限なし
当年度目標		当年度 成果・実績	
子供の需要を把握し、新たな居場所を具体的に検討する。		子どもの居場所作業部会において、夏休み期間における公共施設での自習室の確保の方針を確認し、「すいた夏休み自習室2023」として、既存の実施施設に、新規の実施施設も加えて、実施施設一覧表を作成したほか、小中学校へのチラシ配布、市報やホームページ掲載など一体的な周知を図った。 同様の取組を冬休み開始から3月中旬にかけても実施した。	
評価	B	評価理由	自習室の存在をわかりやすくマップ化するなど、既存の自習室を含めた自習室全体の利用を積極的に周知できた。 新たなニーズの発掘は十分に行うことができなかった。
		課題	国の「こどもの居場所づくりに関する指針」をもとにした、本市の今後の居場所づくりの方向性を具体化する必要がある。

重点施策	Ⅱ 生活・健康への支援		
基本支援	5 子供の育ち支援		
事業名・取組名	母子健診事業		
事業内容	妊婦・産婦・乳幼児健康診査を実施。		
担当室課	すこやか親子室	対象年齢等	妊産婦、乳幼児
当年度目標		当年度 成果・実績	
未受診児の状況について全数把握		受診率 4か月児健診：95.2%、1歳6か月児健診：96.7%、3歳児健診 91.8% 乳幼児健診で疾病や障がい等を発見し、必要に応じて治療や療育等につなげるとともに、育児相談等を実施し子育て支援を行うことができた。また、未受診児の状況を把握し、居所不明児がいないことを確認できた。	
評価	A	評価理由	目標値に近い受診率の見込みのため。
		課題	養育等で支援が必要とされる未受診児の把握が困難なため、保育園等の連携が不可欠。

令和5年度「第2次吹田市子供の夢・未来応援施策基本方針」事業評価シート

重点施策	Ⅱ 生活・健康への支援		
基本支援	5 子供の育ち支援		
事業名・取組名	予防接種事業		
事業内容	感染症から子供たちの健康を守るため予防接種を実施。		
担当室課	地域保健課	対象年齢等	0歳～高校1年生相当
当年度目標		当年度 成果・実績	
接種率の向上		麻しん風しん(MR)1期2期については、国の接種目標率95%を上回ることができた。例年麻しん風しん及びジフテリア破傷風(DT)の未接種者に接種勧奨を実施しているが、接種率の低い日本脳炎2期の未接種勧奨も実施し、接種率向上に努めた。また市内の大学等と連携し、HPVキャッチアップ接種の啓発に努めた。 令和5年度接種率 麻しん風しん(MR)1期 98.7% 麻しん風しん(MR)2期 95.3%	
評価	A	評価理由	予定した取組が実施でき、成果があった。
		課題	今後も引き続き、予防接種の重要性について啓発を行い、接種率の向上に努める。

重点施策	Ⅱ 生活・健康への支援		
基本支援	5 子供の育ち支援		
事業名・取組名	親子健康応援アプリの開発及び運用		
事業内容	母子健康手帳機能や、各家庭の状況に応じた情報発信の機能を備えた市独自アプリを開発・運用。		
担当室課	健康まちづくり室	対象年齢等	妊娠期から18歳まで
当年度目標		当年度 成果・実績	
前年度実績より1,500人増加		令和5年3月27日から運用を開始し、9月には子供の成長や学校健診の記録などをまとめて管理できるよう、機能を拡充した。 登録児童数1,576人(令和6年3月末)	
評価	A	評価理由	9月の機能拡充により、登録児童数が増え、年齢に応じた健康支援情報を適時発信することができるようになった。
		課題	妊産婦や就学前の子供の登録割合が高いため、機能拡充と合わせ、就学後の子供の保護者への周知が必要である。

令和5年度「第2次 吹田市子供の夢・未来応援施策基本方針」事業評価シート

重点施策	Ⅱ 生活・健康への支援		
基本支援	5 子供の育ち支援		
事業名・取組名	子育て短期支援事業		
事業内容	家庭における児童の養育が一時的に困難となった場合に、一定期間、児童の養育を児童養護施設や乳児院に対して委託。		
担当室課	家庭児童相談室	対象年齢等	18歳未満の児童と保護者
当年度目標		当年度 成果・実績	
1. 希望した利用者が事業を利用できること 2. 受け入れ施設の拡充		令和5年度はショートステイ101日、トワイライトステイ3日の利用があり、前年度より利用実績を伸ばすことができた。	
	A	評価理由	保護者の疾病等により、家庭で養育することが困難な児童を養育し、虐待のリスクに至らないよう支援することができた。
		課題	契約している施設の空き状況や職員体制等、受け入れ施設側の様々な要因に左右されるため、児童の受け入れができない場合がある。

重点施策	Ⅱ 生活・健康への支援		
基本支援	5 子供の育ち支援		
事業名・取組名	子ども見守り家庭訪問事業		
事業内容	生後4か月までの乳児がいる家庭に民生・児童委員、主任児童委員等が訪問し、子育てに関する情報を提供。		
担当室課	家庭児童相談室	対象年齢等	生後4か月までの乳児のいる世帯
当年度目標		当年度 成果・実績	
面談率の向上。令和4年度の実績を上回ること。		生後4か月までの乳児がいる家庭に対し保健師、助産師、民生委員・児童委員などが訪問や面談を行った割合は令和5年度は母子保健課(現すこやか親子室)と合わせ96.0%の面談率となっており、前年度実績の86.0%を上回った。	
評価	A	評価理由	母子保健課との情報共有による対象家庭との日程調整による再訪問等の工夫を継続し、成果を上げることができた。
		課題	吹田市第4次総合計画の中で、本事業と保健師が訪問し面談できた面談率の指標として100%を目指している。

令和5年度「第2次 吹田市子供の夢・未来応援施策基本方針」事業評価シート

重点施策	Ⅱ 生活・健康への支援		
基本支援	5 子供の育ち支援		
事業名・取組名	育児支援家庭訪問事業		
事業内容	子供の養育に関して支援が必要な家庭に育児支援家庭訪問員を派遣し、子育てに関する相談等を実施。		
担当室課	家庭児童相談室	対象年齢等	子供の養育に支援を必要とする家庭
当年度目標		当年度 成果・実績	
支援を必要とする家庭への事業導入		訪問回数は令和4年度の実績73回を下回り、令和5年度は43回だった。	
評価	B	評価理由	実績値の増減だけで評価することは難しい事業であるが、支援が必要な家庭を発見できていない可能性がある。
		課題	支援が必要と行政側が考えても対象家庭にニーズがない場合がある。また、関係機関で協力し、積極的に支援が必要な家庭をサービスにつなぐ必要がある。

重点施策	Ⅱ 生活・健康への支援		
基本支援	5 子供の育ち支援		
事業名・取組名	児童虐待防止対策事業		
事業内容	児童虐待に関する相談や通告への対応を行うとともに、要保護児童対策地域協議会の事務局として子供に関わる機関と連携して児童虐待の早期発見・重症化防止に努める。児童虐待防止についての理解を深めるため啓発活動を実施。		
担当室課	家庭児童相談室	対象年齢等	18歳未満の児童とその家庭
当年度目標		当年度 成果・実績	
要保護児童等の適切な進捗管理や、児童虐待予防の事業や啓発等により、前年度に比べ児童虐待相談対応件数の減少を目指す。		令和5年度は児童虐待相談対応件数が2,113件で、前年度の1,845件より増加となった。	
評価	B	評価理由	相談件数の増加には社会的関心の高まりも背景にあるなど、一律に状況の悪化とは言えないが、相談の体制強化は図る必要がある。
		課題	家庭児童相談員の一人当たりの対応件数が多く、相談体制の強化を図る必要がある。

令和5年度「第2次吹田市子供の夢・未来応援施策基本方針」事業評価シート

重点施策	Ⅱ 生活・健康への支援		
基本支援	5 子供の育ち支援		
事業名・取組名	発達支援保育事業		
事業内容	集団保育において発達を促すため障がい児など支援を要する児童を受け入れる事業を実施。		
担当室課	保育幼稚園室	対象年齢等	原則三歳児以上
当年度目標		当年度 成果・実績	
保育所、こども園に所属している児童に対し、集団保育の中で児童の発達を促すことを目的として、巡回相談、就学支援、保育士等の加配の検討を行い支援する。巡回相談のニーズが高まっているため、保育幼稚園室の巡回相談だけではなく、こども発達支援センターと連携して施設支援の巡回を充実させる。		発達支援保育利用児童29名要配慮保育利用児童272名、計301名(令和6年3月時点)。年度途中の要配慮保育利用申し込みも多く、低年齢児も増加している。こども発達支援センターと連携して心理士、保育教諭による巡回相談だけではなく、作業療法士、理学療法士、言語聴覚士による巡回相談を行っている。	
評価	B	評価理由	様々な巡回相談、支援を行ってきたが、配慮を必要とする児童の増加により、より求められている回数の増や柔軟な対応が困難な状況となっている。
		課題	毎年、約40名～50程度要配慮保育児童が増加しており、教育・保育施設から、巡回相談の回数増加の要望が強い。療育システム全体を考える中で、制度、巡回相談のあり方を検討していくことが求められる。

重点施策	Ⅱ 生活・健康への支援		
基本支援	5 子供の育ち支援		
事業名・取組名	緊急一時保育事業		
事業内容	保護者が緊急事由により家庭で保育できない場合に期間を限って保育を実施。		
担当室課	保育幼稚園室	対象年齢等	未就学児
当年度目標		当年度 成果・実績	
緊急一時保育の必要がある子供の受け入れ不可能件数 0件		受け入れ不可能件数 0件	
評価	A	評価理由	事業利用の必要がある子供を適切に受け入れることができ、目標を達成したため。
		課題	保護者ニーズに合わせた迅速な受入れ体制の検討が今後の課題である。

令和5年度「第2次 吹田市子供の夢・未来応援施策基本方針」事業評価シート

重点施策	Ⅱ 生活・健康への支援		
基本支援	5 子供の育ち支援		
事業名・取組名	休日保育事業		
事業内容	保護者が就労等により日曜・祝日に家庭での保育が困難な場合に保育を実施。		
担当室課	保育幼稚園室	対象年齢等	未就学児
当年度目標		当年度 成果・実績	
利用児童数 450人		利用児童数 443 人 (前年度:300 人) 吹田市立こども発達支援センターで実施	
評価	A	評価理由	ほぼ目標値を達成しており、適切な保育を提供できたため。
		課題	同一の保育士が継続して従事することが利用児の安心にもつながることから、事業実施のための保育士の確保が課題となっている。

重点施策	Ⅱ 生活・健康への支援		
基本支援	5 子供の育ち支援		
事業名・取組名	すいた健康サポーター事業		
事業内容	小学校4年生を対象にキッズ健康サポーター教室として、小学校等と連携し、健康についての授業を実施。		
担当室課	成人保健課	対象年齢等	小学4年生
当年度目標		当年度 成果・実績	
キッズ健康サポーター教室目標実施小学校数 6校		6校21クラスに実施 参加児童数 623名	
評価	A	評価理由	6校で実施し、目標を達成できた。児童を対象としたアンケートでは、食事、運動、休養の3つの習慣が大切であることが理解できていた。また、保護者アンケートでは児童から話を聞き生活習慣を振り返るきっかけになったと85.1%が回答。
		課題	従事する専門職の確保と、小学校以外での実施について検討が必要。

令和5年度「第2次 吹田市子供の夢・未来応援施策基本方針」事業評価シート

重点施策	Ⅱ 生活・健康への支援		
基本支援	5 子供の育ち支援		
事業名・取組名	子供の適切な食塩摂取に向けた食育		
事業内容	小学校給食を通じた親子二世代の食育を目的として、減塩調理による新たな給食メニューの提供や、子供及び家庭への啓発を実施。		
担当室課	健康まちづくり室	対象年齢等	小学生とその保護者
当年度目標		当年度 成果・実績	
学校給食の食塩摂取量 月平均2.14g未満		減塩調理による新たな給食メニューの提供とあわせて、給食時間を活用して適切な食塩摂取について学習する機会を設けた。また、家庭での食生活改善を促すため、コラムの配信や講演会、食育講座、スーパーでの啓発を実施した。 学校給食の食塩摂取量 月平均2.06g	
評価	A	評価理由	かるしおレシピを応用した学校給食メニューの開発などを進めたことにより、学校給食における食塩摂取量を段階的に減らすことができた。
		課題	子供の日常生活の基盤である家庭での理解と実践につながる啓発を更に実施していく必要がある。

重点施策	Ⅱ 生活・健康への支援		
基本支援	5 子供の育ち支援		
事業名・取組名	こども発達支援センター事業		
事業内容	障がいのある児童の心身の発達を促すため、各々の発達課題に即した療育を実施。また、保護者の育児に対する不安や負担の軽減を図るための取組を実施。		
担当室課	こども発達支援センター	対象年齢等	1歳児から5歳児
当年度目標		当年度 成果・実績	
乳幼児健診後、発達に課題のある児童とその保護者を早期に支援するため、親子療育教室を実施。		バンビ親子教室(1歳半健診後の児童)に(231)組が参加 コアラ親子教室(療育が必要な2～3歳児)に(23)組が参加 3歳パンダ親子教室(療育が必要な3歳児)に(22)組が参加 パンダ親子教室(療育が必要な4～5歳児)に(78)組が参加	
評価	B	評価理由	バンビ親子教室の通室期間を1年間から6カ月に短縮したことで、必要な時期にタイムリーに利用できるようになった。また、保護者の孤立化を防ぐため、保護者同士の交流の場の促進や、退室後にも交流・相談できる機会を設けた。
		課題	プレ幼稚園の時期の前倒しや就労する保護者の増加により、上記の親子教室を経過せず、就園・就学するケースの増加が懸念される。引き続き、療育が必要な児童が、これらの親子療育教室につながる仕組みの構築を図ることが求められる。

令和5年度「第2次 吹田市子供の夢・未来応援施策基本方針」事業評価シート

重点施策	Ⅱ 生活・健康への支援		
基本支援	5 子供の育ち支援		
事業名・取組名	ヤングケアラー支援		
事業内容	理解促進のための啓発、学校等との連携により、未然防止、早期発見、早期支援につなげる。		
担当室課	家庭児童相談室他	対象年齢等	子供、若者
当年度目標		当年度 成果・実績	
支援を必要とするヤングケアラーがより着実に支援につながるよう、関係機関での連携した支援体制を構築する必要がある。		小中学校への巡回相談を開始し、個別の案件についての相談や事業の啓発を行い、支援者の理解の増進を図った。(家庭児童相談室)市の対外的な相談窓口(青少年室や教育センター)との連携やヤングケアラーの定義を会議体で整理した。	
評価	A	評価理由	市としての課題であった相談窓口の整理等を個別協議もするなどして整理し、小中学校への巡回相談も開始できた。
		課題	巡回相談はまだ全校実施とは至っておらず、継続する必要がある。ヤングケアラー支援のわかりやすい全庁共通マニュアル等を整備し、相談者が着実に適切な窓口につながる体制の構築。

重点施策	Ⅱ 生活・健康への支援		
基本支援	5 子供の育ち支援		
事業名・取組名	子ども健全育成生活支援事業		
事業内容	生活保護世帯の概ね18歳までの子供とその保護者に対し、子ども健全育成生活支援員が家庭訪問等により、日常生活、養育、教育、進学等に関する支援等を実施。		
担当室課	生活福祉室	対象年齢等	おおむね18歳までの子どもと保護者
当年度目標		当年度 成果・実績	
支援者数子ども117名(令和4年度実績)		子ども健全育成生活支援員が家庭訪問や電話等により、本人の状況、家族の状況を確認し、支援を実施した。支援者数子ども118名、保護者49名。	
評価	A	評価理由	子ども健全育成生活支援員が関わることで、日常生活、養育、教育環境が改善し、必要な機関にもつながるようになった。
		課題	保護者のメンタル面等の健康状態や養育力の脆弱さから支援が必要にも関わらず、支援を拒む家庭も多くある。複雑な課題を抱える家庭にあっては関係機関との連携が不可欠である。

令和5年度「第2次吹田市子供の夢・未来応援施策基本方針」事業評価シート

重点施策	Ⅱ 生活・健康への支援		
基本支援	5 子供の育ち支援		
事業名・取組名	医療扶助適正化等事業		
事業内容	健康管理支援員を配置し、生活保護受給者に健康管理支援を実施。		
担当室課	生活福祉室	対象年齢等	生活保護受給者(年齢制限なし)
当年度目標		当年度 成果・実績	
生活保護受給者に対し、健康管理面についての適切な助言、指導・援助を行い生活保護受給者の自立助長を図るとともに、適正な医療扶助を確保する。		CW(ケースワーカー)からの情報提供を受け、個別に生活支援・保健指導を行っている。 健康診断結果を分析し、医療機関受診推進者の選定を行い、支援を行っている。各CWの家庭訪問時など、健康意識の向上を目指して、健康診断受診率の向上を目指す。	
評価	A	評価理由	健康管理支援員及びCWの支援により、医療費の適正化(頻回受診・重複受診などの解消、生活支援・保健指導の推進等)を図った。
		課題	健康診断受診率が低下しているため、各CWの家庭訪問時などに受診勧奨することで、健康意識の向上を目指して、40歳以上の被保護者の健康診断受診率向上を目指す。

重点施策	Ⅱ 生活・健康への支援		
基本支援	5 子供の育ち支援		
事業名・取組名	ヤングケアラーに対する相談しやすい体制づくり		
事業内容	(基本方針「さらなる施策の展開」の項目)		
担当室課	家庭児童相談室他	対象年齢等	子供、若者
当年度目標		当年度 成果・実績	
支援を必要とするヤングケアラーがより着実に支援につながるよう、関係機関での連携した支援体制を構築する必要がある。		・小中学校54校中30校(小学校36校中18校、中学校18校中12校)を訪問し、周知啓発や個別相談支援を行い、支援者の理解増進と関係強化を図った。(家庭児童相談室) ・会議体を通じ、市の対外的な相談窓口(青少年室・教育センター)との連携強化を図った。	
評価	A	評価理由	・相談窓口の整理を行うことができた。 ・小中学校への巡回相談を通じ、ヤングケアラーや相談体制の認知度向上を図り、個別支援を実施することができた。
		課題	・相談者が着実に窓口につながる体制の整備 ・巡回相談未実施の学校や児童と関わる機関へのさらなるセーフティネットの拡大

令和5年度「第2次吹田市子供の夢・未来応援施策基本方針」事業評価シート

重点施策	Ⅱ 生活・健康への支援		
基本支援	5 子供の育ち支援		
事業名・取組名	食育をより推進するため、中学校給食での全員喫食実施		
事業内容	(基本方針「さらなる施策の展開」の項目)		
担当室課	教育未来創生室	対象年齢等	中学生
当年度目標		当年度 成果・実績	
実施方式の決定に向けた検討		給食センター方式による令和8年度中の全員給食開始を目指して、実施方式の決定に向けた検討を進めた。	
評価	B	評価理由	中学校全員給食の開始に向け、実施方式の決定には至らなかったものの、その決定に向けた検討を行ったため。
		課題	当初目標としていた令和8年度中の給食提供開始が難しくなっており、早急に実施方式の決定を行うとともに、実施までのスケジュールを定める必要がある。

重点施策	Ⅱ 生活・健康への支援		
基本支援	6 相談支援体制の充実		
事業名・取組名	訪問指導事業		
事業内容	妊産婦及び乳幼児家庭に保健師又は助産師が家庭訪問し、育児等に関する相談や保健指導を実施。		
担当室課	すこやか親子室	対象年齢等	妊産婦、乳幼児
当年度目標		当年度 成果・実績	
妊産婦、乳幼児、小児慢性特定疾病児を対象に、保健師等が訪問し、ニーズに応じた相談や保健指導を実施し、必要に応じて関係機関と連携しサービス等につなぐ。		訪問件数 妊産婦 3,723件、新生児 423件、乳幼児 3,666件 養育支援訪問件数 1,618件	
評価	A	評価理由	医療機関と連携し、支援依頼があったケース全てに保健師が訪問等を実施し、必要とされるサービス等につなぐことができた。
		課題	訪問ニーズのない方へのアプローチや支援の方法

令和5年度「第2次 吹田市子供の夢・未来応援施策基本方針」事業評価シート

重点施策	Ⅱ 生活・健康への支援		
基本支援	6 相談支援体制の充実		
事業名・取組名	妊産婦相談支援事業		
事業内容	妊娠届出時に保健師又は助産師がすべての妊婦に対して面接し、支援の必要な妊婦を把握し支援を行う等、産前産後の切れ目ない支援を実施。		
担当室課	すこやか親子室	対象年齢等	妊産婦
当年度目標		当年度 成果・実績	
妊娠届出時及び転入の妊婦、出生届出後の産婦への面談実施率100%		面談率 妊婦 100% 産婦 96.8%	
評価	A	評価理由	面談実施率は向上しており、面談未実施の産婦への電話フォローも開始し、ニーズに応じた相談支援が実施できているため。
		課題	面談を希望しない産婦へのアプローチ。

重点施策	Ⅱ 生活・健康への支援		
基本支援	6 相談支援体制の充実		
事業名・取組名	妊産婦サポートクーポン事業		
事業内容	妊産婦の家事や心身の負担の軽減等を図るため、家事代行や助産師ケアに利用できる電子クーポンを市独自で交付。		
担当室課	すこやか親子室	対象年齢等	妊産婦
当年度目標		当年度 成果・実績	
家事代行や助産師ケアを必要とする妊産婦が利用するため、目標の設定が困難だが、クーポンを利用した妊産婦で支援を要する場合は、利用事業所より報告を受け、必要とされるサービスにつなぐなど継続した支援を行う。		利用実績延べ件数 家事代行サービス 1,394件 助産師ケアサービス 2,792件	
評価	B	評価理由	クーポンを発行した妊産婦へのアンケート結果より、利用者の満足度が高く、ニーズにあったサービス提供ができたと考える。
		課題	クーポンの発行は令和6年3月末で終了。4月より「はぐくみクーポン」に移行し、幅広く利用できるサービスメニューを導入。

令和5年度「第2次 吹田市子供の夢・未来応援施策基本方針」事業評価シート

重点施策	Ⅱ 生活・健康への支援		
基本支援	6 相談支援体制の充実		
事業名・取組名	産前・産後サポート事業		
事業内容	妊産婦に対し、助産師等の専門職や子育て経験者やシニア世代の子育てサポーターによる相談支援を実施。		
担当室課	すこやか親子室	対象年齢等	妊産婦
当年度目標		当年度 成果・実績	
地域で孤立している出産や育児に不安を抱える妊産婦がたまぴよテラス(交流会)への参加を通して、地域の子育て資源の利用につなげ、地域での孤立化を予防できる支援を実施する。		延参加人数 119人。 参加者のアンケート結果より、孤立感や不安感が減少が見られた。また、9割の方が地域の交流会に参加したいと回答。	
評価	A	評価理由	参加者の7割が、地域の子育て資源につながり孤立化の予防に寄与していると考ええる。
		課題	本事業の対象となるが、参加ニーズのない妊産婦については、保健師の個別支援が中心になっているため、孤立化の解消に向けた支援方法が課題。

重点施策	Ⅱ 生活・健康への支援		
基本支援	6 相談支援体制の充実		
事業名・取組名	産後家事支援事業		
事業内容	家族等から十分な家事及び育児等の援助が受けられない出産後6か月未満の産婦に対し家事等の支援を実施。		
担当室課	すこやか親子室	対象年齢等	産後6か月未満の産婦
当年度目標		当年度 成果・実績	
利用希望者がタイムリーに本事業を利用できる体制を構築し、産後の家事や育児の負担軽減を図る。		実利用者数 183人	
評価	A	評価理由	助産師等の産婦への面談を通じて、家事支援を必要とする方に本事業の紹介を行い利用につなぐことができ、家事や育児の負担軽減に寄与したと考える。
		課題	利用希望者が増加する一方で、希望者が速やかに利用できるよう事業者の開拓が課題。

令和5年度「第2次 吹田市子供の夢・未来応援施策基本方針」事業評価シート

重点施策	Ⅱ 生活・健康への支援		
基本支援	6 相談支援体制の充実		
事業名・取組名	産後ケア事業		
事業内容	家族等から十分な家事及び育児等の援助が受けられない生後1年未満の乳児及びその母親を対象に産科医療機関等での宿泊やデイサービスによる心身のケアや育児のサポート等の支援を実施。		
担当室課	すこやか親子室	対象年齢等	産後1年未満の産婦
当年度目標		当年度 成果・実績	
利用希望者がタイムリーに本事業を利用することができる体制を構築し、産後の不安や心身の負担軽減を図る。		利用実人数 デイ 178人 宿泊 205人	
評価	A	評価理由	利用者は年々増加しており、利用者のアンケート結果より満足度は高く、産婦の休息や安心につながっている。
		課題	利用希望者が増加する一方で、希望者が速やかに利用できるよう事業者の開拓が課題。

重点施策	Ⅱ 生活・健康への支援		
基本支援	6 相談支援体制の充実		
事業名・取組名	育児支援家庭訪問事業【再掲】		
事業内容	子供の養育に関して支援が必要な家庭に育児支援家庭訪問員を派遣し、子育てに関する相談等を実施。		
担当室課	家庭児童相談室	対象年齢等	子供の養育に支援を必要とする家庭
当年度目標		当年度 成果・実績	
支援を必要とする家庭への事業導入		訪問回数は令和4年度の実績73回を下回り、令和5年度は43回だった。	
評価	B	評価理由	実績値の増減だけで評価することは難しい事業であるが、支援が必要な家庭を発見できていない可能性がある。
		課題	支援が必要と行政側が考えても対象家庭にニーズがない場合がある。また、関係機関で協力し、積極的に支援が必要な家庭をサービスにつなぐ必要がある。

令和5年度「第2次吹田市子供の夢・未来応援施策基本方針」事業評価シート

重点施策	Ⅱ 生活・健康への支援		
基本支援	6 相談支援体制の充実		
事業名・取組名	地域子育て支援拠点事業		
事業内容	家庭や地域における子育て機能の低下や子育て中の親の孤独感や不安感の増大等に対応するため、地域において子育て親子の交流等を促進する子育て支援拠点の設置を推進することにより、地域の子育て支援機能の充実を図り、子育ての不安感等を緩和し、子供の健やかな育ちを支援。		
担当室課	子育て政策室 のびのび子育てプラザ 保育幼稚園室	対象年齢等	就学前児童
当年度目標		当年度 成果・実績	
【子育て政策室】 家庭や地域における子育て機能の低下や子育て中の親の孤独感や不安感の増大等に対応するため、子育ての不安感等を緩和し、子供の健やかな育ちを支援すること。 【のびのび子育てプラザ】 新型コロナウイルスの5類感染症移行後も引き続き感染症対策に留意しながら、予約制の解除等により利用者増加を図る。 【保育幼稚園】 保育所等においては、これまでの対面の事業に合わせて、オンラインでの子育て支援事業を行う。		【子育て政策室】 市内の私立保育所等の4か所に委託、子育て広場8団体に助成を行い、12か所の拠点施設を開設し、地域の子育て支援の充実を図りました。 【のびのび子育てプラザ】 コロナ禍での来館制限がなくなり、昨年度より来館者数が1,618人増加(計41,317人)。館内をはじめ、市内各所で親子教室を開催した。保護者同士交流することで、日頃の悩みが積み重なることなく解消され、育児負担や不安が軽減されている。 【保育幼稚園】 オンラインでの子育て支援事業については、多くの参加には至っていないが、実施することができ、対面や来園しての参加が難しい家庭への参加の機会を設けることができた。	
評価	B	評価理由	【子育て政策室】 コロナ禍での利用者制限を段階的になくすように努めたことで、利用者数がコロナ禍前の水準に戻りつつあるため。 【のびのび子育てプラザ】 来館の制限の解除、ランチタイムの再開など以前の運営に戻しつつ、引き続きオンラインでも講座に参加できる環境を提供し、利用者ニーズを踏まえた対応を行ったため。 【保育幼稚園】 より多様な地域の子育て支援事業を充実していく必要があるため。
		課題	【子育て政策室】 今後、重層的支援体制整備事業への移行が予定されており、事業実施内容等再精査をしていく必要がある。 【のびのび子育てプラザ】 今後とも地域の親子の状況を把握し、利用ニーズを踏まえ対応していく。 【保育幼稚園】 引き続き、育児への不安や負担感を軽減するため、子育て中の保護者の支援の更なる充実を図る。

令和5年度「第2次 吹田市子供の夢・未来応援施策基本方針」事業評価シート

重点施策	Ⅱ 生活・健康への支援		
基本支援	6 相談支援体制の充実		
事業名・取組名	子育て支援コンシェルジュ事業(基本型)		
事業内容	子供と保護者の身近な場所で子育て相談に応じるとともに、個別のニーズを把握して、教育・保育施設や地域の子育て支援情報等を提供。		
担当室課	のびのび子育てプラザ	対象年齢等	就学前児童
当年度目標		当年度 成果・実績	
・来館・電話・メール相談に加え、オンライン相談を実施する。 ・参考指標1,268件(過去3年間の相談件数の平均値)		年間の相談件数は1,102件。来館相談のうち半数以上が保育所・幼稚園の入所の相談となっている。入所相談ではあるが、子育ての悩みを吐露されることも多い。令和5年10月から月2回のオンライン相談を開始した。	
評価	A	評価理由	相談業務のICT化を進め、オンラインでの相談を開始したため。
		課題	利用者ニーズを踏まえたオンライン相談の拡充。

重点施策	Ⅱ 生活・健康への支援		
基本支援	6 相談支援体制の充実		
事業名・取組名	子育て支援コンシェルジュ事業(特定型)		
事業内容	多様な教育・保育施設や事業に対する保護者の選択・利用について相談専門職員による利用支援を実施。		
担当室課	保育幼稚園室	対象年齢等	未就学児
当年度目標		当年度 成果・実績	
支援件数 3,800件		入所相談は、幼稚園等は416件、保育所等は1,882件、来園又は電話での相談を行っている。認定関係、保育料関係、その他で、計1,355件の相談を受け、支援総件数は3,653件だった。年度目標に対する達成率は96.1%だった。	
評価	A	評価理由	目標を下回ったが、目標の8割以上の達成率だったため。 令和5年度から保育所等への利用申込を電子申請に変更したため、令和4年度以前に比べ窓口に来られる保護者の数が大幅に減ったこともコンシェルジュの利用が減った一因と考える。
		課題	多様化する保護者ニーズ等に対応できる相談員の継続した確保が課題である。

令和5年度「第2次吹田市子供の夢・未来応援施策基本方針」事業評価シート

重点施策	Ⅱ 生活・健康への支援		
基本支援	6 相談支援体制の充実		
事業名・取組名	親子健康応援アプリの開発及び運用【再掲】		
事業内容	母子健康手帳機能や、各家庭の状況に応じた情報発信の機能を備えた市独自アプリを開発・運用。		
担当室課	健康まちづくり室	対象年齢等	妊娠期から18歳まで
当年度目標		当年度 成果・実績	
前年度実績より1,500人増加		令和5年3月27日から運用を開始し、9月には子供の成長や学校健診の記録などをまとめて管理できるよう、機能を拡充した。 登録児童数1,576人(令和6年3月末)	
評価	A	評価理由	9月の機能拡充により、登録児童数が増え、年齢に応じた健康支援情報を適時発信することができるようになった。
		課題	妊産婦や就学前の子供の登録割合が高いため、機能拡充と合わせ、就学後の子供の保護者への周知が必要である。

重点施策	Ⅱ 生活・健康への支援		
基本支援	6 相談支援体制の充実		
事業名・取組名	こども発達支援センター事業【再掲】		
事業内容	障がいのある児童の心身の発達を促すため、各々の発達課題に即した療育を実施。また、保護者の育児に対する不安や負担の軽減を図るための取組を実施。		
担当室課	こども発達支援センター	対象年齢等	1歳児から5歳児
当年度目標		当年度 成果・実績	
乳幼児健診後、発達に課題のある児童とその保護者を早期に支援するため、親子療育教室を実施。		バンビ親子教室(1歳半健診後の児童)に(231)組が参加 コアラ親子教室(療育が必要な2～3歳児)に(23)組が参加 3歳パンダ親子教室(療育が必要な3歳児)に(22)組が参加 パンダ親子教室(療育が必要な4～5歳児)に(78)組が参加	
評価	B	評価理由	バンビ親子教室の通室期間を1年間から6カ月に短縮したことで、必要な時期にタイムリーに利用できるようになった。また、保護者の孤立化を防ぐため、保護者同士の交流の場の促進や、退室後にも交流・相談できる機会を設けた。
		課題	プレ幼稚園の時期の前倒しや就労する保護者の増加により、上記の親子教室を経過せず、就園・就学するケースの増加が懸念される。引き続き、療育が必要な児童が、これらの親子療育教室につながる仕組みの構築を図ることが求められる。

令和5年度「第2次吹田市子供の夢・未来応援施策基本方針」事業評価シート

重点施策	Ⅱ 生活・健康への支援		
基本支援	6 相談支援体制の充実		
事業名・取組名	家庭児童相談事業		
事業内容	児童虐待など、子供に関する相談や児童虐待を発見した場合の相談を実施。		
担当室課	家庭児童相談室	対象年齢等	18歳未満の児童とその家庭
当年度目標		当年度 成果・実績	
子育てに関する様々な相談に応じ、児童虐待の早期発見や重症化の防止に努める。		前年度より児童虐待相談対応件数が増加し、対応に追われた。	
評価	B	評価理由	児童虐待相談対応件数の増加により、対応が最優先となり、関係機関との関係づくりなどに課題が残った。
		課題	相談体制を強化し、家庭児童相談員一人当たりの負担を減らすことが、相談の質を高めることにつながる。

重点施策	Ⅱ 生活・健康への支援		
基本支援	6 相談支援体制の充実		
事業名・取組名	来所・電話相談事業【再掲】		
事業内容	満3歳から18歳(高校在学年齢)までの本人及び保護者を対象に、教育相談員(臨床心理士・公認心理師)が来所・電話による教育相談等を実施。		
担当室課	教育センター	対象年齢等	3歳から18歳まで
当年度目標		当年度 成果・実績	
不登校や、心身の健康・保健、発達障がい等をはじめとする相談に応じる。		来所相談延べ4,534回、電話相談171回の本人・保護者・教職員の教育相談に対応した。	
評価	A	評価理由	児童・生徒及びその保護者や、教職員の相談を受け、心の悩みに寄り添いながら、発達段階や個別の背景に応じ、成長の支援に寄与した。
		課題	相談のニーズが高まっており、相談枠が埋まっていることもある。多様な相談のあり方を検討していく必要があると認識している。

令和5年度「第2次 吹田市子供の夢・未来応援施策基本方針」事業評価シート

重点施策	Ⅱ 生活・健康への支援		
基本支援	6 相談支援体制の充実		
事業名・取組名	出張教育相談事業【再掲】		
事業内容	教育相談員(臨床心理士・公認心理師)を各小学校に配置し、園児・児童・生徒とその保護者、教職員を対象に教育相談等を実施。		
担当室課	教育センター	対象年齢等	3歳から18歳まで
当年度目標		当年度 成果・実績	
不登校や、心身の健康・保健、発達障がい等をはじめとする相談に応じる。各小学校に相談員を派遣することで、相談機会の確保と学校との連携に努める。		市内各小学校へ年間15回または20回(学校規模等に応じる)教育相談員を派遣し、延べ3,842回の相談に対応した。	
評価	A	評価理由	児童・生徒や保護者からの相談だけでなく、教職員からの相談に応じるとともに、校内でのケース会議等でも専門的な視点から助言を行った。
		課題	派遣回数が少なく、会議への参加が困難な場合もあり、さらにニーズに応じた対応ができるよう、派遣回数拡充に努める。

重点施策	Ⅱ 生活・健康への支援		
基本支援	6 相談支援体制の充実		
事業名・取組名	青少年活動サポートプラザ相談事業【再掲】		
事業内容	子ども・若者総合相談センターとして、困難を有する子供・若者(39歳まで)及びその家族に対し、相談員が関係機関と連携しながら、アウトリーチ(訪問)や面談等により自立まで伴走型の支援を実施。 また、高校中退防止、高校卒業、卒業時の進路決定に向け、高校及び関係機関と連携しながら支援を実施。		
担当室課	青少年室	対象年齢等	39歳まで
当年度目標		当年度 成果・実績	
新規相談件数 343件		新規相談件数 296件	
評価	B	評価理由	新規相談件数が減少しており、子ども・若者総合相談センターの周知不足等が挙げられる。子ども・若者総合相談センターの更なる周知、関係機関との連携の強化による支援が必要な子供・若者を早期に発見していく必要がある。
		課題	関係機関の連携を強化することで、支援が必要な子供・若者を早期に発見し、支援につなげることが必要である。

令和5年度「第2次 吹田市子供の夢・未来応援施策基本方針」事業評価シート

重点施策	Ⅱ 生活・健康への支援		
基本支援	6 相談支援体制の充実		
事業名・取組名	青少年クリエイティブセンター相談事業【再掲】		
事業内容	臨床心理士の資格を持つ相談員を配置し、情緒やいじめ、不登校、家庭等に関する子育ての悩みや心配事の相談に応じ、関係機関と連携しながら悩みの解消を図る。		
担当室課	青少年クリエイティブセンター	対象年齢等	児童及びその保護者
当年度目標		当年度 成果・実績	
SNSの活用等により施設・事業の市民認知度を向上させ、教育相談件数の増加を図る。 60件		前年度は44件であった相談件数が68件まで増加した。また、延べ件数とともに相談者の人数も20人から30人まで増加している。	
評価	A	評価理由	令和5年度はコロナ対策が一定終わりを迎えたこともあり、利用者が外に出やすくなったことも一つの要因と考えられるが、新規に利用される相談者も増加しており、市民への認知が広がっている。
		課題	現状は継続の相談者が多く、当センターの相談事業をまずは知ってもらうことが必要と考える。そのためには広報の手法について検討が必要。

重点施策	Ⅱ 生活・健康への支援		
基本支援	6 相談支援体制の充実		
事業名・取組名	ひとり親家庭相談・就業相談		
事業内容	母子・父子自立支援員及び就業支援専門員が、ひとり親家庭の母及び父等の生活上の相談や、離婚前の相談、修学資金等の貸付けに関する相談、就職や転職、資格取得等の支援に関する相談に応じ、自立に向けての助言や情報提供を行う。		
担当室課	子育て給付課	対象年齢等	主に20歳未満の子を養育するひとり親家庭の親等
当年度目標		当年度 成果・実績	
引続き、ひとり親家庭がそれぞれ抱える課題にきめ細かく対応していく。		令和5年度 ひとり親家庭相談件数:1,077件 就労支援相談件数:639件	
評価	A	評価理由	母子・父子自立支援員及び就業支援専門員を配置し、ひとり親家庭がそれぞれ抱える課題にきめ細かく対応している。
		課題	ひとり親家庭の生活の安定と自立の促進を図るため関係機関と連携し、一貫した支援サービスの提供を行う必要がある。

令和5年度「第2次吹田市子供の夢・未来応援施策基本方針」事業評価シート

重点施策	Ⅱ 生活・健康への支援		
基本支援	6 相談支援体制の充実		
事業名・取組名	養育費・面会交流相談等		
事業内容	元家庭裁判所調査官等の専門相談員が、離婚や別居に伴う子供のための養育費や、離れて暮らす親との面会交流に関する助言や情報提供を行う。また、ひとり親家庭の母又は父の養育費の取り決めに係る公正証書等の作成にかかった費用の一部を補助。		
担当室課	子育て給付課	対象年齢等	養育費支払対象の子を養育する者
当年度目標		当年度 成果・実績	
引続き、専門相談で、それぞれが抱える課題にきめ細かく対応していく。		令和5年度 養育費・面会交流相談件数:27件 公正証書等作成費用の補助件数:20件	
評価	A	評価理由	専門相談員が、それぞれ抱える課題にきめ細かく対応している。また、養育費の確保策として公正証書等作成費用の一部を助成し、支払いの履行確保に努めている。
		課題	養育費確保に即した新たな支援策を検討していく必要がある。

重点施策	Ⅱ 生活・健康への支援		
基本支援	6 相談支援体制の充実		
事業名・取組名	生活困窮者自立相談支援事業		
事業内容	生活保護世帯以外の生活困窮者に生活全般を含めた自立に関する相談支援等を実施。		
担当室課	生活福祉室	対象年齢等	生活困窮者
当年度目標		当年度 成果・実績	
(令和5年度拡充) ・家計改善支援 ・ひきこもり等へのアウトリーチ支援		(支援実績) ・家計改善支援(7件) ・ひきこもり等へのアウトリーチ支援(3件)	
評価	A	評価理由	令和5年度からは、家計改善支援事業の拡充実施、ひきこもり等支援の強化のためアウトリーチ支援員を配置し、支援の拡充を図った。
		課題	コロナ禍の影響は収束しつつあるが、複雑な事情を抱えた失業者、減収世帯の相談が引き続きある中で他部局、他機関との連携が不可欠である。また、ひきこもり支援については重点課題として引き続き取り組む。

令和５年度「第２次 吹田市子供の夢・未来応援施策基本方針」事業評価シート

重点施策	Ⅱ 生活・健康への支援		
基本支援	６ 相談支援体制の充実		
事業名・取組名	交流活動館相談事業(①総合生活相談事業、②人権ケースワーク事業)		
事業内容	①生活に関する相談事業、②人権に関する相談事業		
担当室課	交流活動館	対象年齢等	年齢制限なし
当年度目標		当年度 成果・実績	
交流活動館相談事業 事案に応じた適切な助言や情報提供を行う。 数値目標 ①総合生活相談事業 451件 ②人権ケースワーク事業 104件		交流活動館相談事業 ①総合生活相談事業 340件 ②人権ケースワーク事業 76件	
評価	A	評価理由	委託先からの報告により、事案に応じた適切な助言や情報提供等が行われていることを確認している。
		課題	複雑多様化する相談内容に対応するため、相談員のスキルアップを図るとともに、関係機関とのネットワークの活用や連携を強化していく。

重点施策	Ⅱ 生活・健康への支援		
基本支援	６ 相談支援体制の充実		
事業名・取組名	男女共同参画センター相談事業		
事業内容	女性を対象とした電話相談事業、悩み・DVや法律に関する対面相談事業及び男性を対象とした電話相談事業を実施しています。		
担当室課	男女共同参画センター	対象年齢等	年齢制限なし(市内在住・在勤・在学者)
当年度目標		当年度 成果・実績	
相談実施数 320日		相談実施数 325日 (【女性対象】電話相談:193日、悩み・DV相談:96日、法律相談:12日、【男性対象】電話相談:24日)	
評価	A	評価理由	各相談とも利用者の満足度は高く、市民ニーズを満たしている。
		課題	令和4年6月から男性のための電話相談を開始したが、相談件数が少ないため、周知に工夫が必要であると感じている。

令和5年度「第2次 吹田市子供の夢・未来応援施策基本方針」事業評価シート

重点施策	Ⅱ 生活・健康への支援		
基本支援	6 相談支援体制の充実		
事業名・取組名	男女共同参画センター主催事業		
事業内容	男女共同参画に関する主催講座や講演会の開催。		
担当室課	男女共同参画センター	対象年齢等	講座による。市内在住・在勤・在学者優先。
当年度目標		当年度 成果・実績	
市民向け講座(学校等への出前講座及び参画スタッフ研修を除く) 35講座		市民向け講座 37講座	
評価	A	評価理由	女性向け、男性向け、子育て層向けなど多種多様な市民向け講座を実施した。
		課題	より多くの市民に知ってもらえるようにホームページやSNSで講座の情報を発信する。

重点施策	Ⅱ 生活・健康への支援		
基本支援	6 相談支援体制の充実		
事業名・取組名	DV防止対策事業		
事業内容	DV被害者の相談や保護、自立生活支援の実施。		
担当室課	すいたストップDVステーション(DV相談室)	対象年齢等	年齢制限なし
当年度目標		当年度 成果・実績	
相談内容に応じて、他部署と連携するなど、きめ細かな支援を実施する。また、様々な媒体を通じて、DV防止の啓発やすいたストップDVステーションの認知に努める。		配偶者等からの暴力の防止及び被害者の保護等のために、相談を実施した。合わせて、DV防止に向けた啓発をホームページやSNSを通じて発信した。 ・DVに関する相談件数 令和5年度…730件、令和4年度…651件、令和3年度…643件	
評価	A	評価理由	相談者の負担のないよう、連携が必要な部署には同席を求めるなど、相談者に寄り添った形で自立に向けての支援を実施した。また、啓発パンフレットを各窓口に配布し、啓発に努めた。
		課題	相談内容について、DV防止法の対象外の方からの相談や、障がい者虐待、高齢者虐待、児童虐待等の様々な問題が複合し、複雑化したケースが増加しているため、関係機関とのより一層の連携が必要となっている。

令和5年度「第2次吹田市子供の夢・未来応援施策基本方針」事業評価シート

重点施策	Ⅱ 生活・健康への支援		
基本支援	6 相談支援体制の充実		
事業名・取組名	精神保健事業		
事業内容	こころの健康相談及び自殺未遂者支援事業における個別相談の実施、こころの健康や自殺に関する正しい知識の普及啓発、ゲートキーパーの養成研修を実施。		
担当室課	地域保健課	対象年齢等	概ね義務教育終了後
当年度目標		当年度 成果・実績	
啓発としては、自殺予防週間に合わせて、令和5年9月8日から9月15日まで本庁舎でロビー展示を行う他、市報すいたやホームページ、SNSでの情報発信を実施。 若年層の自殺対策として、教育センターと連携した教職員向けの研修や、管内大学連絡会、高校連絡会を実施。 令和5年度中に、第2次吹田市自殺対策計画策定予定。		令和5年9月8日から9月15日本庁舎でロビー展示を実施。市報すいたやホームページ、SNSでの情報発信を実施した。若年層の自殺対策として、10月に教育センターと連携した教職員向けの研修や、8月に管内大学連絡会、9月に高校連絡会を実施。 令和5年度に第2次吹田市自殺対策計画を策定した。	
評価	B	評価理由	こころの健康相談、自殺未遂者支援事業における個別相談の実施、自殺予防週間に本庁でのロビー展示や市報すいた、ホームページ、SNSの啓発を行った。また、教育センターと連携した教職員向けの研修や大学連絡会、高校連絡会を実施できた。また若年層でも気軽にストレス度を測ることや相談窓口の案内となる「こころの体温計」の更なる周知を図るため、リーフレットを作成し、関係室課に配布した。
		課題	若年層の自殺者数が増加していることから、関係機関との更なるネットワーク強化に努める。

重点施策	Ⅱ 生活・健康への支援		
基本支援	6 相談支援体制の充実		
事業名・取組名	アウトリーチ(訪問)による支援の拡充		
事業内容	(基本方針「さらなる施策の展開」の項目)		
担当室課	すこやか親子室、家庭児童相談室、福祉総務室、生活福祉室、学校教育室、教育センター、青少年室	対象年齢等	事業により異なる
当年度目標		当年度 成果・実績	
関係機関が連携し支援を実施していく。		各室課の支援策一覧や担当者名簿を共有することで、連携強化の取組を実施した。	
評価	A	評価理由	アウトリーチ(訪問)支援について、関係機関連携しながら実施している。
		課題	複雑化・複合化した課題を有する子供・若者を支援していくため、関係機関連携したアウトリーチ支援の強化が必要となっている。

令和5年度「第2次吹田市子供の夢・未来応援施策基本方針」事業評価シート

重点施策	Ⅲ 保護者の就労・経済的支援		
基本支援	7 保護者に対する就労支援		
事業名・取組名	地域就労支援事業		
事業内容	働く意欲がありながら様々な要因で就労に繋がらない、ひとり親家庭の保護者など就職困難者に対する就労相談やスキルの習得、職業紹介などの就労支援。		
担当室課	地域経済振興室	対象年齢等	15歳以上
当年度目標		当年度 成果・実績	
①JOBナビすいた(無料職業紹介所)における正規雇用を希望し、就業につながった人の割合 35% ②吹田市無料職業紹介所における就職決定者の定着率 72%		①29.2% ②72.2%	
評価	B	評価理由	一部未達であるが、8割以上目標を達成できているため。
		課題	正規雇用希望の求職者と求人企業のマッチング率向上が必要である。

重点施策	Ⅲ 保護者の就労・経済的支援		
基本支援	7 保護者に対する就労支援		
事業名・取組名	就労体験事業		
事業内容	ひとり親家庭を含む就職困難者を主な対象に、市内事業所で就労体験を実施。様々な阻害要因により、就労にブランクや、経験が乏しい方などに働きはじめるきっかけづくりの場を提供。		
担当室課	地域経済振興室	対象年齢等	15歳以上
当年度目標		当年度 成果・実績	
体験者数18名		体験者数は6名の実績となったが、その内1名は体験先に雇用されることとなった。	
評価	B	評価理由	体験者数は目標に対し未達となるも、1名が雇用されることとなったため。
		課題	体験希望者と受入協力事業所とのマッチング率を高める必要がある。

令和５年度「第２次 吹田市子供の夢・未来応援施策基本方針」事業評価シート

重点施策	Ⅲ 保護者の就労・経済的支援		
基本支援	７ 保護者に対する就労支援		
事業名・取組名	生活困窮者の就労支援		
事業内容	就労支援員を配置し、生活保護世帯以外の生活困窮者に就労支援を実施。		
担当室課	生活福祉室	対象年齢等	生活困窮者
当年度目標		当年度 成果・実績	
・就労支援専門員等による支援の充実		(支援実績) ・自立相談支援事業による就労支援者数(44人) ・一般就労開始者数(31人) ・増収者数(1人)	
評価	A	評価理由	生活困窮者自立支援センターにおける相談を通じて、就労能力と就労意欲のある希望者には、支援プランの作成し、就労支援専門員がハローワークの就労支援につなげている。
		課題	意欲はあるが、複雑な課題を抱え、また何らかの特性がある方について就労に至らないことや、就労定着しないこともある。

重点施策	Ⅲ 保護者の就労・経済的支援		
基本支援	７ 保護者に対する就労支援		
事業名・取組名	生活困窮者就労準備支援事業		
事業内容	生活困窮者等に対し就労に向けた基礎能力の形成等、就労準備のための支援を実施。		
担当室課	生活福祉室	対象年齢等	生活困窮者
当年度目標		当年度 成果・実績	
・広報等による利用者の拡大		(支援実績) ・就労準備支援事業利用実績(4人) ・就労開始者数(1人)	
評価	B	評価理由	就労割合は高くはないが、継続利用により規則正しい生活リズムの習慣化や他者との交流機会の場となるよう実施している。
		課題	それぞれの能力、意欲が異なる中で、メニューになじまず継続しないことも多いことから、容易な目標設定から徐々に向上を図り意欲を引き出せるよう支援の工夫が必要である。

令和5年度「第2次吹田市子供の夢・未来応援施策基本方針」事業評価シート

重点施策	Ⅲ 保護者の就労・経済的支援		
基本支援	7 保護者に対する就労支援		
事業名・取組名	生活保護受給者就労支援事業		
事業内容	就労支援専門員を配置し、生活保護受給者に就労支援を実施。		
担当室課	生活福祉室	対象年齢等	生活保護受給者
当年度目標		当年度 成果・実績	
支援者の半数以上が就労又は増収		69人を支援し、30人が就労又は増収した。	
評価	B	評価理由	個別相談を行い被保護者それぞれの状況に応じて求職活動の助言等を行うことができた。
		課題	有効求人倍率が低下している状況においては、就労訓練の選択肢も増やしながら、より丁寧な支援が必要と思われる。

重点施策	Ⅲ 保護者の就労・経済的支援		
基本支援	7 保護者に対する就労支援		
事業名・取組名	ひとり親家庭相談・就業相談【再掲】		
事業内容	母子・父子自立支援員及び就業支援専門員が、ひとり親家庭の母及び父等の生活上の相談や、離婚前の相談、修学資金等の貸付けに関する相談、就職や転職、資格取得等の支援に関する相談に応じ、自立に向けての助言や情報提供を行う。		
担当室課	子育て給付課	対象年齢等	主に20歳未満の子を養育するひとり親家庭の親等
当年度目標		当年度 成果・実績	
引続き、ひとり親家庭がそれぞれ抱える課題にきめ細かく対応していく。		令和5年度 ひとり親家庭相談件数:1,077件 就労支援相談件数:639件	
評価	A	評価理由	母子・父子自立支援員及び就業支援専門員を配置し、ひとり親家庭がそれぞれ抱える課題にきめ細かく対応している。
		課題	ひとり親家庭の生活の安定と自立の促進を図るため関係機関と連携し、一貫した支援サービスの提供を行う必要がある。

令和5年度「第2次 吹田市子供の夢・未来応援施策基本方針」事業評価シート

重点施策	Ⅲ 保護者の就労・経済的支援		
基本支援	7 保護者に対する就労支援		
事業名・取組名	ひとり親家庭就業支援		
事業内容	就業支援専門員がひとり親家庭の母及び父の個々の世帯状況やニーズに応じた自立支援プログラムを策定し、公共職業安定所等の関係機関と連携しながら、継続的な就業支援を行う。また、経済的自立に効果的な資格(看護師等)を取得する場合や対象講座(介護職員初任者研修講座等)を受講した場合に給付金を支給。		
担当室課	子育て給付課	対象年齢等	主に20歳未満の子を養育するひとり親家庭の親等
当年度目標		当年度 成果・実績	
引続き、ひとり親家庭がそれぞれ抱える課題にきめ細かく対応していく。		令和5年度 プログラム策定件数:11件 高等職業訓練促進給付金 支給対象者数:16名 高等職業訓練修了支援給付金 支給対象者数:4名 自立支援教育訓練給付金 支給対象者数:8名	
評価	A	評価理由	就業支援専門員を配置し、ひとり親家庭がそれぞれ抱える課題にきめ細かく対応している。
		課題	ひとり親家庭の生活の安定と自立の促進を図るため関係部署と連携し、一貫した支援サービスの提供を行う必要がある。

重点施策	Ⅲ 保護者の就労・経済的支援		
基本支援	7 保護者に対する就労支援		
事業名・取組名	通常保育事業		
事業内容	就労・病気等の理由で、昼間家庭で保育できない保護者に代わって保育を実施。		
担当室課	保育幼稚園室	対象年齢等	未就学児
当年度目標		当年度 成果・実績	
待機児童 0人		待機児童 0人	
評価	A	評価理由	目標を達成できたため。
		課題	近年、保育施設の利用申込者は増加していることから、今後の動向を注視し、必要に応じて提供量の確保方策を検討していく。

令和5年度「第2次吹田市子供の夢・未来応援施策基本方針」事業評価シート

重点施策	Ⅲ 保護者の就労・経済的支援		
基本支援	7 保護者に対する就労支援		
事業名・取組名	一時預かり事業		
事業内容	保護者の断続的短期間の就労や就職活動等で、一時的に昼間家庭で保育できない保護者に代わって保育を実施。		
担当室課	子育て政策室 保育幼稚園室 のびのび子育てプラザ	対象年齢等	6か月～就学前児童
当年度目標		当年度 成果・実績	
【子育て政策室】 保護者の断続的短期間の就労や就職活動等で、一時的に昼間家庭で保育できない保護者に代わって保育を実施する。 【のびのび子育てプラザ】 佐竹台地域交流室において、1～2歳児を対象とした一時預かり事業を週2回実施 【保育幼稚園】 公立保育所において新規実施及び定員拡充(ことぶき保育園で新たに一時預かりを実施、南千里保育園の一時預かり定員を6名から8名に拡充)		【子育て政策室】 私立認定こども園4か所、私立保育所2か所、小規模事業保育所5か所の一時預かり事業に助成を行い、提供量の確保に努めました。 【のびのび子育てプラザ】 のびのび子育てプラザ(たんぽぽルーム)利用児童数2,254人。リフレッシュ要件での利用がほとんどだが、育児負担の相談から一時預かりに繋がるケースもあった。 令和5年10月から、佐竹台地域交流室(おひさまルーム)で一時預かり事業開始。利用児童数96人。 【保育幼稚園】 令和5年4月から南千里保育園の定員を6名から8名に拡充し、同年10月からことぶき保育園で新たに実施。	
評価	A	評価理由	【子育て政策室】 サービスの提供量が不足しているため、開設準備経費に対する助成を創設及び助成対象施設を拡充し、提供量の確保に努めた。 【のびのび子育てプラザ】 一時預かり事業を新たな場所(佐竹台地域交流室)で開始したため。 【保育幼稚園】 公立保育所において新規実施及び定員拡充を図り、提供量を増加させることができたため。
		課題	【子育て政策室】 市民ニーズが高い事業であるが、サービスの提供量が不足しているため、今後も提供量の確保に努めていく必要がある。 【のびのび子育てプラザ】 一時預かり事業に対する高い利用ニーズを踏まえ、事業の継続及び充実に努める。佐竹台地域交流室については、より多くの方に利用していただけるよう、更なる周知に努める。 【保育幼稚園】 保育ニーズが多様化していることから、本事業の重要性は一層高まるものと予想されるため、ニーズを慎重に見極め、引き続き事業の充実に努める。

令和5年度「第2次吹田市子供の夢・未来応援施策基本方針」事業評価シート

重点施策	Ⅲ 保護者の就労・経済的支援		
基本支援	7 保護者に対する就労支援		
事業名・取組名	病児・病後児保育事業		
事業内容	病気か病気の回復期に集団での保育が困難で、かつ保護者の就労等の理由で、家庭で保育することが困難な児童を対象に、医師の判断に基づいて、看護師等が一時的に保育等を実施。		
担当室課	保育幼稚園室	対象年齢等	小学3年生までの児童
当年度目標		当年度 成果・実績	
年限延長 市内6か所の全てで小学1年生から小学3年生までに延長		令和5年10月から、市内6か所全てで、利用できる学年の上限を小学1年生から小学3年生に延長	
評価	A	評価理由	利用できる学年の上限延長により、利用者の利便性向上を図ったため。
		課題	市民ニーズが高い事業であるため、引き続き事業の充実に努める。

重点施策	Ⅲ 保護者の就労・経済的支援		
基本支援	7 保護者に対する就労支援		
事業名・取組名	留守家庭児童育成事業【再掲】		
事業内容	学校の放課後に保護者が就労・病気等の理由で家庭で保育できない児童に適切な遊びや生活の場を提供し、健全な育成を図る。		
担当室課	放課後子ども育成室	対象年齢等	小学生
当年度目標		当年度 成果・実績	
利用者数 5,765人		待機児童が生じる可能性のある育成室において、空き教室等の利活用や育成室の増築を行い、必要な施設(支援数)の確保を進めた。 また、人材派遣サービスを活用し派遣指導員を受け入れ、直接雇用への切替えを行うなど指導員不足の解消に努めるとともに、長期的な指導員不足の解消に向けて、令和6年度から運営業務を委託する2か所の留守家庭児童育成室において、委託事業者の選定作業を進めた。 児童数の増加と指導員不足により待機児童が発生しているが、発生した10か所において、学校内で安全・安心に過ごすことができる放課後キッズスクエアを開所し、児童の居場所を提供することで、保護者の就労支援を図った。 留守家庭児童育成室入室児童数:4,706人(令和6年3月1日現在)	
評価	B	評価理由	学校の放課後に保護者が就労・病気等の理由で家庭で保育できない児童に遊びや生活の場を提供し、健全な育成を図ることがおおむねできた。
		課題	今後も児童数の増加が見込まれる中、施設の確保や整備、指導員の人材確保や定着が課題となっている。 市全体の育成室を安定的に運営し、待機児童の早期解消を図るため、様々な方策に取り組んでいく必要がある。

令和5年度「第2次吹田市子供の夢・未来応援施策基本方針」事業評価シート

重点施策	Ⅲ 保護者の就労・経済的支援		
基本支援	7 保護者に対する就労支援		
事業名・取組名	個人の状況に応じた多様な就労支援策の提供		
事業内容	(基本方針「さらなる施策の展開」の項目)		
担当室課	生活福祉室	対象年齢等	生活困窮者及び生活保護受給者
当年度目標		当年度 成果・実績	
生活困窮者及び生活保護受給者に対する就労支援専門員等による支援により、就労開始や増収を実現する。		(生活困窮者) ・自立相談支援事業による就労支援者数(44人) ・一般就労開始者数(31人) ・増収者数(1人) (生活保護受給者) ・83人を支援し、40人が就労又は増収	
評価	B	評価理由	就労能力と就労意欲のある希望者には、支援プランの作成し、就労支援専門員が求職活動の助言等やハローワークの就労支援につなげている。ただし、利用者の就労意欲が結果に大きく直結する。
		課題	本事業について課題を分析し、充実した支援を行うことで達成率の向上を図る。

重点施策	Ⅲ 保護者の就労・経済的支援		
基本支援	8 経済的支援		
事業名・取組名	生活保護事業		
事業内容	生活保護世帯に生活保護費を支給するとともに、その自立を助長。		
担当室課	生活福祉室	対象年齢等	生活保護受給者
当年度目標		当年度 成果・実績	
生活保護開始件数 530件(令和4年度実績)		生活保護開始件数 607件(令和5年度実績)	
評価	A	評価理由	就労支援等の自立支援プログラムを積極的に実施し、個人ごとにきめ細かい支援を実施し、被保護者の自立に向け支援を行っている。
		課題	雇用情勢は穏やかな回復傾向にあるものの、国等による経済対策も終息に向かっており今後生活困窮者が増加する可能性が高いことから、迅速かつ適切な保護の実施が求められる。

令和5年度「第2次吹田市子供の夢・未来応援施策基本方針」事業評価シート

重点施策	Ⅲ 保護者の就労・経済的支援		
基本支援	8 経済的支援		
事業名・取組名	生活困窮者住居確保支援事業		
事業内容	離職等により住宅を失った又は失うおそれのある生活困窮者に対し家賃を支給。		
担当室課	生活福祉室	対象年齢等	生活困窮者
当年度目標		当年度 成果・実績	
離職等により住居を失った方又はそのおそれがある方に、家賃相当額(限度額あり)を給付し、安定した住居と就労の確保に向けた支援を必要とする困窮者に対して、適切に実施する。 【参考】 ・住宅確保給付金支給件数51人(令和4年度実績)		(支援実績) ・住宅確保給付金相談件数(160件) ・住宅確保給付金申請件数(17件) ・住宅確保給付金支給件数(16件)	
評価	A	評価理由	新型コロナウイルス感染症の影響は徐々に緩和しているが、失業、減収による家賃等生活費に関する家賃支援の相談は一定数あり、必要とされる事業と考える。
		課題	家賃支援と合わせて、求職活動が必須となるため、必要に応じプランを作成し、生活状況の回復に向けた就労支援に務めたい。

重点施策	Ⅲ 保護者の就労・経済的支援		
基本支援	8 経済的支援		
事業名・取組名	市営住宅への優先枠の確保		
事業内容	市営住宅の募集時における子育て・ひとり親世帯等向けの優先枠を確保。		
担当室課	住宅政策室	対象年齢等	義務教育終了前の子供を含む子育て世帯又は20歳未満の子を扶養しているひとり親世帯
当年度目標		当年度 成果・実績	
優先枠確保に努める。		令和5年度第1回募集(6月)では、「新婚・子育て・ひとり親世帯」を条件として3戸、第2回募集(12月)では、「新婚・子育て・ひとり親世帯」を条件として1戸募集した。	
評価	B	評価理由	市営住宅は市域全体に配置されておらず、地域を選ぶことができない。
		課題	市営住宅は市域全体に配置されておらず、地域を選ぶことができない。

令和5年度「第2次吹田市子供の夢・未来応援施策基本方針」事業評価シート

重点施策	Ⅲ 保護者の就労・経済的支援		
基本支援	8 経済的支援		
事業名・取組名	小学校就学援助事業		
事業内容	経済的に就学困難な小学生の保護者に学用品費など学校で必要な費用を援助。		
担当室課	学務課	対象年齢等	吹田市立小学校在籍者
当年度目標		当年度 成果・実績	
市立小に在籍する全児童の世帯へ申請書を配布		学校を通じて申請書を配布し、制度の周知に努めた。申請書に電子申請用のQRコードを記載し申請者の利便性の向上に努めた。	
評価	A	評価理由	幅広い世帯に制度を周知するとともに、経済的な理由で就学困難な世帯へ必要な援助を実施できた。
		課題	義務教育の就学機会均等を適正に保障していくために事業内容を精査していく必要がある。

重点施策	Ⅲ 保護者の就労・経済的支援		
基本支援	8 経済的支援		
事業名・取組名	中学校就学援助事業		
事業内容	経済的に就学困難な中学生の保護者に学用品費など学校で必要な費用を援助。		
担当室課	学務課	対象年齢等	吹田市立中学校在籍者
当年度目標		当年度 成果・実績	
市立中に在籍する全生徒の世帯へ申請書を配布		学校を通じて申請書を配布し、制度の周知に努めた。申請書に電子申請用のQRコードを記載し申請者の利便性の向上に努めた。	
評価	A	評価理由	幅広い世帯に制度を周知するとともに、経済的な理由で就学困難な世帯へ必要な援助を実施できた。
		課題	義務教育の就学機会均等を適正に保障していくために事業内容を精査していく必要がある。

令和5年度「第2次吹田市子供の夢・未来応援施策基本方針」事業評価シート

重点施策	Ⅲ 保護者の就労・経済的支援		
基本支援	8 経済的支援		
事業名・取組名	高等学校等学習支援金支給事業		
事業内容	経済的に修学困難な高等学校・特別支援学校(高等部)・高等専門学校及び専修学校の高等課程等の生徒の保護者に、学習支援金を支給。		
担当室課	学務課	対象年齢等	高校生
当年度目標		当年度 成果・実績	
市立中に在籍する中学3年生の世帯及び前年度受給者在籍校へ申請書を配布。		学校を通じて申請書を配布し、制度の周知に努めた。申請書に電子申請用のQRコードを記載し申請者の利便性の向上に努めた。	
評価	A	評価理由	幅広い世帯に制度を周知するとともに、高校生がいる低所得者世帯の修学にかかる経済的な負担軽減が図られた。
		課題	他市状況や社会保障等、社会情勢を勘案し、制度のあり方を検討する必要がある。

重点施策	Ⅲ 保護者の就労・経済的支援		
基本支援	8 経済的支援		
事業名・取組名	子ども医療費助成事業		
事業内容	健康保険の資格のある18歳到達年度末までの児童の医療機関等で受診した保険診療の自己負担分の一部を助成。		
担当室課	子育て給付課	対象年齢等	18歳到達年度末までの児童
当年度目標		当年度 成果・実績	
引き続き適正な医療費助成を行い、子供の保健の向上に寄与していく。		令和5年度 受給者数:61,953人	
評価	A	評価理由	子ども医療費助成制度に該当する児童には概ね医療証の交付ができており、子供の保健の向上に寄与している。
		課題	子ども医療費助成額については増加傾向にあるが、保護者の経済的負担を軽減するとともに子供の保健の向上に寄与し、その健全な成長を図るため継続して実施する必要がある。

令和5年度「第2次 吹田市子供の夢・未来応援施策基本方針」事業評価シート

重点施策	Ⅲ 保護者の就労・経済的支援		
基本支援	8 経済的支援		
事業名・取組名	ひとり親家庭医療費助成事業		
事業内容	健康保険の資格のある18歳到達年度末までの児童と、その児童を養育するひとり親等の医療機関等で受診した保険診療の自己負担分の一部を助成。		
担当室課	子育て給付課	対象年齢等	18歳到達年度末までの児童と、その児童を養育するひとり親等
当年度目標		当年度 成果・実績	
引き続き適正な医療費助成を行い、ひとり親家庭等の生活の安定と児童の健全な育成を図る。		令和5年度 受給世帯数:1,837世帯(児童数2,705人)	
評価	A	評価理由	ひとり親家庭等の生活の安定と児童の健全な育成を図るため、適正な医療費助成を行っている。
		課題	医療費に限らず、対象者が必要な支援を受けられるよう、ひとり親家庭の支援制度等についての周知も必要である。

重点施策	Ⅲ 保護者の就労・経済的支援		
基本支援	8 経済的支援		
事業名・取組名	児童手当給付事業		
事業内容	15歳到達年度末までの児童を監護・養育している者に手当を支給。		
担当室課	子育て給付課	対象年齢等	15歳到達年度末までの児童を監護・養育している者
当年度目標		当年度 成果・実績	
国制度に基づき、適正に手当を支給する。		令和5年度 受給者数:28,117人(令和6年3月末時点)	
評価	A	評価理由	家庭等における生活の安定に寄与するとともに、次代の社会を担う児童の健やかな成長に資することを目的として実施している。
		課題	「こども未来戦略方針」を踏まえた児童手当の制度改正について、迅速に対応できるよう準備を進めていく必要がある。

令和5年度「第2次 吹田市子供の夢・未来応援施策基本方針」事業評価シート

重点施策	Ⅲ 保護者の就労・経済的支援		
基本支援	8 経済的支援		
事業名・取組名	児童扶養手当給付事業		
事業内容	18歳到達年度末までの児童を監護・養育しているひとり親等に手当を支給。		
担当室課	子育て給付課	対象年齢等	18歳到達年度末までの児童を監護・養育しているひとり親等
当年度目標		当年度 成果・実績	
国制度に基づき、適正に手当を支給する。		令和5年度 受給者数:1,876名(令和6年3月末時点)	
評価	A	評価理由	国制度に基づき、適正に手当を支給している。
		課題	児童扶養手当の過誤払いを未然に防ぐため、支給要件等の制度について、さらなる周知が必要である。併せて、対象者が必要な支援を受けられるよう、ひとり親家庭の支援制度等についての周知も必要である。

重点施策	Ⅲ 保護者の就労・経済的支援		
基本支援	8 経済的支援		
事業名・取組名	母子父子寡婦福祉資金貸付金事業		
事業内容	ひとり親家庭等を対象に子供の修学や就学支度、親自身の技能習得等に必要な資金を貸付け。		
担当室課	子育て給付課	対象年齢等	ひとり親家庭等
当年度目標		当年度 成果・実績	
引続き、ひとり親家庭等が経済的自立を図ることができるよう、適切に貸付けを行う。		令和5年度 新規貸付件数:9件 継続貸付件数:30件	
評価	A	評価理由	ひとり親家庭等が経済的自立を図ることができるよう、適切に貸付けを行っている。
		課題	児童扶養手当の現況届の手続きなどの機会を利用して、より一層の制度周知を図る。

令和5年度「第2次吹田市子供の夢・未来応援施策基本方針」事業評価シート

重点施策	Ⅲ 保護者の就労・経済的支援		
基本支援	8 経済的支援		
事業名・取組名	幼児教育・保育無償化		
事業内容	幼児教育の推進と少子化対策の一環として、子育て世帯の継続負担を減らすため、3歳児から5歳児までの児童及び0歳児から2歳児までの住民税非課税世帯の児童について、保育所・幼稚園・認定こども園等の保育料を無償化。		
担当室課	保育幼稚園室	対象年齢等	就学前児童
当年度目標		当年度 成果・実績	
令和元年10月から無償化の取組みを行っているものの、少子化傾向は継続している。 多子世帯の経済的負担を軽減し、少子化対策に資する取組みとして、令和6年度より第2子分の保育料を無償化を実施するための準備を行う。		保育所・幼稚園・認定こども園等の保育料を無償化した人数(4月時点) 3～5歳児 9,395人 0～2歳児 176人 また、吹田市独自に令和6年度より第2子分の保育料無償化を実施するために、令和5年度は事前に必要な保育業務システムの改修を実施した。	
評価	A	評価理由	従来からの無償化の取組みは実施しながら、吹田市独自に令和6年度から第2子分の保育料無償化を実施するために、今年度内に必要な保育業務システムの改修や規定改正を行った。
		課題	第2子分の保育料を無償化するためには、多額の事業費が必要であることから、国において0～2歳児の保育料無償化の取組みを行うよう、引き続き提言していく必要がある。

重点施策	Ⅲ 保護者の就労・経済的支援		
基本支援	8 経済的支援		
事業名・取組名	留守家庭児童育成室使用料の減免		
事業内容	生活保護世帯、市民税及び所得税非課税世帯に保育料等の減額または免除		
担当室課	放課後子ども育成室	対象年齢等	小学生
当年度目標		当年度 成果・実績	
利用者数 219人		保育料等については、生活保護世帯及び市民税非課税世帯に免除、所得税非課税世帯に減額を行い、当該世帯に対して負担軽減を図ることができた。 減免実施世帯数:243世帯(延べ。令和6年3月1日現在)	
評価	A	評価理由	生活保護世帯、市民税及び所得税非課税世帯に保育料等の減額または免除を行うことができた。
		課題	対象となる世帯には、申請漏れがないよう丁寧な周知に努める。

令和5年度「第2次 吹田市子供の夢・未来応援施策基本方針」事業評価シート

重点施策	Ⅲ 保護者の就労・経済的支援		
基本支援	8 経済的支援		
事業名・取組名	さわやか元気キャンプの参加費補助		
事業内容	生活保護家庭の参加者について、参加費を補助。		
担当室課	青少年室	対象年齢等	小学3年～中学生
当年度目標		当年度 成果・実績	
件数が増えることが成果とはいえないので、目標値を設定することが困難である。		子供の貧困対策として、キャンプへの参加が困難な児童・生徒の保護者等に対し、キャンプ参加に必要な経費相当額を補助金として交付しているが、令和5年度は対象者なし。	
評価	A	評価理由	生活保護家庭で参加費が理由になり、参加できない児童・生徒が現れないよう補助制度を設けている。
		課題	不登校の理由の要因が貧困であると言われており参加を希望する児童・生徒の機会を奪わないためにも、今後も貧困対策予算の確保に努めることで受け入れ体制を整える。

重点施策	Ⅲ 保護者の就労・経済的支援		
基本支援	9 ひとり親家庭への支援		
事業名・取組名	児童扶養手当給付事業【再掲】		
事業内容	18歳到達年度末までの児童を監護・養育しているひとり親等に手当を支給。		
担当室課	子育て給付課	対象年齢等	18歳到達年度末までの児童を監護・養育しているひとり親等
当年度目標		当年度 成果・実績	
国制度に基づき、適正に手当を支給する。		令和5年度 受給者数:1,876名(令和6年3月末時点)	
評価	A	評価理由	国制度に基づき、適正に手当を支給している。
		課題	児童扶養手当の過誤払いを未然に防ぐため、支給要件等の制度について、さらなる周知が必要である。併せて、対象者が必要な支援を受けられるよう、ひとり親家庭の支援制度等についての周知も必要である。

令和5年度「第2次 吹田市子供の夢・未来応援施策基本方針」事業評価シート

重点施策	Ⅲ 保護者の就労・経済的支援		
基本支援	9 ひとり親家庭への支援		
事業名・取組名	ひとり親家庭医療費助成事業【再掲】		
事業内容	健康保険の資格のある18歳到達年度末までの児童と、その児童を養育するひとり親等の医療機関等で受診した保険診療の自己負担分の一部を助成。		
担当室課	子育て給付課	対象年齢等	18歳到達年度末までの児童と、その児童を養育するひとり親等
当年度目標		当年度 成果・実績	
引き続き適正な医療費助成を行い、ひとり親家庭等の生活の安定と児童の健全な育成を図る。		令和5年度 受給世帯数:1,837世帯(児童数2,705人)	
評価	A	評価理由	ひとり親家庭等の生活の安定と児童の健全な育成を図るため、適正な医療費助成を行っている。
		課題	医療費に限らず、対象者が必要な支援を受けられるよう、ひとり親家庭の支援制度等についての周知も必要である。

重点施策	Ⅲ 保護者の就労・経済的支援		
基本支援	9 ひとり親家庭への支援		
事業名・取組名	ひとり親家庭相談・就業相談【再掲】		
事業内容	母子・父子自立支援員及び就業支援専門員が、ひとり親家庭の母及び父等の生活上の相談や、離婚前の相談、修学資金等の貸付けに関する相談、就職や転職、資格取得等の支援に関する相談に応じ、自立に向けての助言や情報提供を行う。		
担当室課	子育て給付課	対象年齢等	主に20歳未満の子を養育するひとり親家庭の親等
当年度目標		当年度 成果・実績	
引続き、ひとり親家庭がそれぞれ抱える課題にきめ細かく対応していく。		令和5年度 ひとり親家庭相談件数:1,077件 就労支援相談件数:639件	
評価	A	評価理由	母子・父子自立支援員及び就業支援専門員を配置し、ひとり親家庭がそれぞれ抱える課題にきめ細かく対応している。
		課題	ひとり親家庭の生活の安定と自立の促進を図るため関係機関と連携し、一貫した支援サービスの提供を行う必要がある。

令和5年度「第2次 吹田市子供の夢・未来応援施策基本方針」事業評価シート

重点施策	Ⅲ 保護者の就労・経済的支援		
基本支援	9 ひとり親家庭への支援		
事業名・取組名	ひとり親家庭就業支援【再掲】		
事業内容	就業支援専門員がひとり親家庭の母及び父の個々の世帯状況やニーズに応じた自立支援プログラムを策定し、公共職業安定所等の関係機関と連携しながら、継続的な就業支援を行う。また、経済的自立に効果的な資格(看護師等)を取得する場合や対象講座(介護職員初任者研修講座等)を受講した場合に給付金を支給。		
担当室課	子育て給付課	対象年齢等	主に20歳未満の子を養育するひとり親家庭の親等
当年度目標		当年度 成果・実績	
引続き、ひとり親家庭がそれぞれ抱える課題にきめ細かく対応していく。		令和5年度 プログラム策定件数:11件 高等職業訓練促進給付金 支給対象者数:16名 高等職業訓練修了支援給付金 支給対象者数:4名 自立支援教育訓練給付金 支給対象者数:8名	
評価	A	評価理由	就業支援専門員を配置し、ひとり親家庭がそれぞれ抱える課題にきめ細かく対応している。
		課題	ひとり親家庭の生活の安定と自立の促進を図るため関係部署と連携し、一貫した支援サービスの提供を行う必要がある。

重点施策	Ⅲ 保護者の就労・経済的支援		
基本支援	9 ひとり親家庭への支援		
事業名・取組名	母子父子寡婦福祉資金貸付金事業【再掲】		
事業内容	ひとり親家庭等を対象に子供の修学や就学支度、親自身の技能習得等に必要な資金を貸付け。		
担当室課	子育て給付課	対象年齢等	ひとり親家庭等
当年度目標		当年度 成果・実績	
引続き、ひとり親家庭等が経済的自立を図ることができるよう、適切に貸付けを行う。		令和5年度 新規貸付件数:9件 継続貸付件数:30件	
評価	A	評価理由	ひとり親家庭等が経済的自立を図ることができるよう、適切に貸付けを行っている。
		課題	児童扶養手当の現況届の手続きなどの機会を利用して、より一層の制度周知を図る。

令和5年度「第2次 吹田市子供の夢・未来応援施策基本方針」事業評価シート

重点施策	Ⅲ 保護者の就労・経済的支援		
基本支援	9 ひとり親家庭への支援		
事業名・取組名	養育費・面会交流相談等【再掲】		
事業内容	元家庭裁判所調査官等の専門相談員が、離婚や別居に伴う子供のための養育費や、離れて暮らす親との面会交流に関する助言や情報提供を行う。また、ひとり親家庭の母又は父の養育費の取り決めに係る公正証書等の作成にかかった費用の一部を補助。		
担当室課	子育て給付課	対象年齢等	養育費支払対象の子を養育する者
当年度目標		当年度 成果・実績	
引続き、専門相談で、それぞれが抱える課題にきめ細かく対応していく。		令和5年度 養育費・面会交流相談件数:27件 公正証書等作成費用の補助件数:20件	
評価	A	評価理由	専門相談員が、それぞれ抱える課題にきめ細かく対応している。また、養育費の確保策として公正証書等作成費用の一部を助成し、支払いの履行確保に努めている。
		課題	養育費確保に即した新たな支援策を検討していく必要がある。

重点施策	Ⅲ 保護者の就労・経済的支援		
基本支援	9 ひとり親家庭への支援		
事業名・取組名	ひとり親家庭等生活支援		
事業内容	ひとり親家庭の母及び父等に家庭生活支援員(ヘルパー)を派遣し、家事等の支援。また、すいたファミリー・サポート・センター相互援助活動を利用した際に援助会員に支払った報酬(利用料)の一部を助成。		
担当室課	子育て給付課	対象年齢等	ひとり親家庭等
当年度目標		当年度 成果・実績	
個々の家庭が抱えるそれぞれの事情に応じ、適切な支援を実施していく。		令和5年度 日常生活支援事業 申請件数:11件 延べ利用回数:39回 ひとり親家庭ファミリー・サポート・センター利用料助成 申請件数:23件 延べ利用回数:257回	
評価	A	評価理由	個々の家庭が抱える、それぞれの事情に応じた支援を実施している。
		課題	対象者が必要な支援を受けられるよう、より一層の制度の周知を図る。

令和5年度「第2次吹田市子供の夢・未来応援施策基本方針」事業評価シート

重点施策	IV 支援体制の整備		
基本支援	10 切れ目のない支援体制の整備		
事業名・取組名	子供の貧困対策に関するワーキングチーム		
事業内容	次世代を担う子供たちの将来がその生まれ育った環境によって左右されることのないよう、貧困の解消及び貧困の連鎖を断ち切るための対策を検討し、子供の貧困対策の推進を図る。年2回程度開催。		
担当室課	子育て政策室	対象年齢等	子供の貧困施策関連室課
当年度目標		当年度 成果・実績	
ワーキングチーム会議において、各室課での貧困対策に資する施策の実施状況等を共有し、複数室課にまたがる課題について作業部会をによる検討を実施し必要な支援の方向性を示していく。		ワーキングチーム会議において、各室課での貧困対策に資する施策の実施状況等を共有するとともに、複数室課にまたがる支援施策（アウトリート支援、ヤングケアラー支援、子どもの居場所）について必要な作業部会を設置し課題の検討を行った。 ワーキングチーム会議開催回数：3回 作業部会開催回数：15回（3つの作業部会について各5回ずつ）	
評価	B	評価理由	各作業部会において現状の課題を改めて精査し、令和6年度に向けて支援の方向性を示していった。具体化の度合いに差異がある。
		課題	設置した作業部会について、令和6年度以降の展開についての検討が必要。（3つの作業部会について、引き続き継続するのか、終了させて、別の施策について検討する作業部会を新たに設置するか等）

重点施策	IV 支援体制の整備		
基本支援	10 切れ目のない支援体制の整備		
事業名・取組名	産前産後関係機関連携会議		
事業内容	産前産後の支援方法や連携のあり方等を検討し、支援に携わる関係機関のネットワークの強化を図る。市内の産科医療機関や医師会、助産師会、母子保健課、のびのび子育てプラザ等で構成。年1回開催。		
担当室課	すこやか親子室	対象年齢等	妊産婦
当年度目標		当年度 成果・実績	
会議を開催し、各機関が把握する妊産婦を取り巻く課題や取組等の情報を共有し、連携を強化する。		1月に開催し、児童虐待に関する研修を行った後に、意見交換を行い、特定妊婦や産後の児童虐待のリスクアセスメントや通告等の対応方法について意識を深めた。	
評価	A	評価理由	日頃より、関係機関内で連携し支援を要する妊産婦、新生児の情報共有を行うとともに、産科医療機関が主催する研修会に参加するなど緊密な連携体制が構築できていると考える。
		課題	今後も継続した連携が必要。

令和5年度「第2次 吹田市子供の夢・未来応援施策基本方針」事業評価シート

重点施策	IV 支援体制の整備		
基本支援	10 切れ目のない支援体制の整備		
事業名・取組名	吹田版ネウボラ連携会議		
事業内容	妊婦や子育て世代を取り巻く現状や支援情報の共有、課題の抽出及び吹田版ネウボラを推進するための課題、施策等の検討。庁内の母子保健、子育てに係る担当室課で構成。年2回開催。		
担当室課	のびのび子育てプラザ すこやか親子室	対象年齢等	妊婦、乳幼児、就学前児童
当年度目標		当年度 成果・実績	
年2回開催し、地域の子育て支援に関する課題等を情報共有し、支援のあり方等を検討する。		・8月と3月に開催し、各室課の取組や支援における課題等を共有し、切れ目のない支援における課題を検討した。また、より具体的な取り組み内容を検討できるよう連携会議のあり方の見直しを行った。 ・児童福祉法の改正に伴い本市に設置した「子育て支援センター」の機能や役割についての理解を深めた。	
評価	A	評価理由	関係室課間での課題の共有が図られた。各機関の取組を理解し、各相談窓口で情報提供を行うなど、相談支援活動に活かすことができていると考える。
		課題	今後も新たに設置した子育て支援センターと更なる連携体制が必要各室課共通のテーマである多胎児支援等において、課題や新たな取り組み等を具体的に検討していく。

重点施策	IV 支援体制の整備		
基本支援	10 切れ目のない支援体制の整備		
事業名・取組名	地域子育て支援関係機関連絡会		
事業内容	子育ての主体形成や地域で子育てし合う基盤の形成を目指して、子供支援、子育て支援に関わる機関や団体が交流や学習をし、有機的な連携を図る。市内12地域ごとに、保育所・幼稚園・認定こども園等、児童会館・児童センター、母子保健課(現すこやか親子室)、民生児童委員協議会、地区福祉委員会、吹田市社会福祉協議会の関係機関で構成。地域ごとに年2回程度開催。		
担当室課	のびのび子育てプラザ 保育幼稚園室	対象年齢等	就学前児童
当年度目標		当年度 成果・実績	
関係機関と連携し、対面での会議、行事等を積極的に行い、子育て世帯の支援を行っていく。		12地域、計23回開催した。各施設や団体における地域支援の取組の紹介や報告を行い、地域の親子の姿や子育ての現状、地域における子育て支援の課題の共有を図っており、日常的な機関間の連携や地域の親子への支援につながっている。また、各地域の連絡会において年1回程度、遊びの会、運動会などの行事を開催し、親子同士や関係者との交流を行っている。	
評価	B	評価理由	新型コロナウイルス感染症が5類となり、対面での会議、行事等を開催できるようになり、各地域において関係機関と連携することができた。また、機関間の連携により、地域の親子への地域支援情報の提供や共同で取組を行うなど、各地域の中で具体的な地域支援へとつながっているため。
		課題	子育ての主体形成や地域で子育てし合う基盤の形成を目指して、子育て支援に関わる機関や団体が連携を図り、地域へ出向かない親子への支援も含め、地域の親子のニーズを共有しながら、日常的な機関間の連携をいかし、より地域支援を広げていく。

令和5年度「第2次吹田市子供の夢・未来応援施策基本方針」事業評価シート

重点施策	IV 支援体制の整備		
基本支援	10 切れ目のない支援体制の整備		
事業名・取組名	吹田市域療育等関係機関連絡会		
事業内容	障がい、あるいはその疑いのある児童とその家族の多様なニーズに継続的、かつ総合的に対応するため、関係機関相互の連携体制の充実を図る。庁内外の保健、医療、福祉、保育、教育の関係機関で構成。年5回開催。		
担当室課	こども発達支援センター	対象年齢等	18歳までの児童及びその保護者
当年度目標		当年度 成果・実績	
全体会を4回開催し、関係機関との情報共有や連携体制を図る。 医療的ケア児に関する検討を行う医療的ケア児部会を4年度から開催。5年度は2回開催する。		全体会を4回開催。 医療的ケア児部会を2回開催。	
評価	B	評価理由	関係機関との情報共有や連携体制に加えて、医療的ケア児に関する検討について予定通りに開催している。
		課題	引き続き、関係機関相互の連携体制の充実が図れるように連絡会を企画・運営する。

重点施策	IV 支援体制の整備		
基本支援	10 切れ目のない支援体制の整備		
事業名・取組名	児童虐待防止ネットワーク会議		
事業内容	児童虐待等の早期発見及び適切な保護や支援を図るための情報共有や支援方針等の検討。庁内外の福祉、教育、保健、医療の関係機関で構成。代表者会議年1回、実務者会議月1回、臨時実務者会議年3回、個別ケース検討会議随時開催。		
担当室課	家庭児童相談室	対象年齢等	18歳未満の児童とその家庭
当年度目標		当年度 成果・実績	
児童虐待防止ネットワーク会議を確実に実施し、関係機関間で情報共有や支援方針等の検討を行うことで、児童虐待等の早期発見及び適切な保護や支援を図る。		前年同様に、確実に会議を開催できた。個別ケース検討会議については、必要時に開催した。	
評価	A	評価理由	計画どおり会議を開催することができ、目標どおりの実績はあげることができた。会議の効率的な運用も継続した。
		課題	会議に上がる件数の増加や事案の複雑化等により、会議の長時間化が生じている。

令和5年度「第2次吹田市子供の夢・未来応援施策基本方針」事業評価シート

重点施策	IV 支援体制の整備		
基本支援	10 切れ目のない支援体制の整備		
事業名・取組名	子ども・若者支援地域協議会		
事業内容	社会生活を円滑に営む上での困難を有する子供及び若者に対する支援を効果的かつ円滑に行うため、支援に関する情報の交換及び支援体制の整備に関する事項等について協議する。子供・若者支援に関わる庁内外の関係機関で構成。代表者会議年1回、実務者会議年2回、個別ケース検討会議随時開催。		
担当室課	青少年室	対象年齢等	39歳まで
当年度目標		当年度 成果・実績	
「支援につながりにくい高校生年代」に対しての情報交換や支援体制の整備について取り組む。		代表者会議1回、実務者会議2回(内1回は研修会)を実施した。こども家庭庁の「こども・若者支援体制整備及び機能向上事業」を活用し、協議会の構成機関の職員を対象に、課題である、「支援につながりにくい高校生年代の支援体制」や「チームでの支援」について専門家から助言をいただくなどの研修を実施した。	
評価	A	評価理由	子ども・若者支援地域協議会の会議を開催するとともに、子供・若者支援における課題に対応するため研修をすることにより、連携を強化した。
		課題	子ども・若者支援地域協議会において子供・若者支援の課題について協議し、高校生年代の支援の体制を強化していく。

重点施策	IV 支援体制の整備		
基本支援	10 切れ目のない支援体制の整備		
事業名・取組名	生活困窮者自立支援連絡調整会議		
事業内容	生活困窮者への自立支援を円滑かつ適正に行うために、関係機関から意見又は助言を聴取し、支援内容の共有、役割調整等について協議する。庁内外の関係機関で構成。年1回開催。		
担当室課	生活福祉室	対象年齢等	関係機関
当年度目標		当年度 成果・実績	
・生活困窮者自立支援連絡調整会議(年1回)		(開催実績) ・生活困窮者自立支援連絡調整会議(年1回) ・ひきこもりに対する相談支援の検討会議(年2回)	
評価	A	評価理由	主に生活困窮者自立支援センターにおける支援状況の報告及びテーマに沿った情報共有を行っている。
		課題	ひきこもり支援は重点課題と位置付けているので、さらなる進展を図りたい。

令和5年度「第2次吹田市子供の夢・未来応援施策基本方針」事業評価シート

重点施策	IV 支援体制の整備		
基本支援	10 切れ目のない支援体制の整備		
事業名・取組名	DV防止ネットワーク会議		
事業内容	配偶者等からの暴力の防止及びDV被害者の保護・支援を総合的かつ円滑に行うため関係機関等のネットワークを構築し、DV防止対策の推進を図る。代表者会議年1回、実務者会議年1回程度開催。		
担当室課	人権政策室	対象年齢等	関係機関
当年度目標		当年度 成果・実績	
構成員に対し、会議を通じて情報共有し、連携の重要性を周知する。		代表者会議1回開催 実務者会議1回開催	
評価	A	評価理由	代表者会議では連携事例を報告するなど情報共有に努めた。実務者会議においても研修、事例報告を行い、連携の重要性について改めて周知した。
		課題	各関係機関からの事例報告や研修を行い、情報共有の迅速化等に努めるとともに、情報共有を徹底することで、相談者に不要な説明を求めることを省略し、精神的な負担の軽減に努める。

重点施策	IV 支援体制の整備		
基本支援	11 施策の周知や理解促進		
事業名・取組名	子育て応援サイト「すくすく」		
事業内容	主に妊娠期から子育て期を対象とした子育て支援情報を充実させ、子育て支援サービスの利用促進を図る。		
担当室課	子育て政策室	対象年齢等	妊娠期の方、保護者
当年度目標		当年度 成果・実績	
主に妊娠期から子育て期を対象とした子育て支援情報を充実させ、子育て支援サービスの利用促進を図る。		子育て応援サイト「すくすく」による子育てに関する情報提供や当該サイトの維持・管理を行った。	
評価	A	評価理由	サイトの認知が進み、アクセス数は増加しているため。
		課題	サイトの認知は進んでいるが、必要な人に必要な情報が届くようにサイトのレイアウトの見直しに努めていく必要がある。

令和5年度「第2次 吹田市子供の夢・未来応援施策基本方針」事業評価シート

重点施策	IV 支援体制の整備		
基本支援	11 施策の周知や理解促進		
事業名・取組名	市の公式LINEでの子育て情報のプッシュ通知		
事業内容	出産予定日や子供の誕生日を登録すると、時期に応じて、妊娠、子育てに関する支援サービスなど様々な情報を発信。		
担当室課	すこやか親子室他	対象年齢等	妊産婦、乳幼児
当年度目標		当年度 成果・実績	
妊娠届出時に市の公式LINEを登録してもらい、時期に応じた妊娠・子育てに関する情報を提供する。		登録者に様々な情報を提供した。	
評価	A	評価理由	LINE登録者に時期に応じた情報を提供できたため。
		課題	未登録者への情報提供の方法。

重点施策	IV 支援体制の整備		
基本支援	11 施策の周知や理解促進		
事業名・取組名	親子健康応援アプリの開発及び運用【再掲】		
事業内容	母子健康手帳機能や、各家庭の状況に応じた情報発信の機能を備えた市独自アプリを開発・運用。		
担当室課	健康まちづくり室	対象年齢等	妊娠期から18歳まで
当年度目標		当年度 成果・実績	
前年度実績より1,500人増加		令和5年3月27日から運用を開始し、9月には子供の成長や学校健診の記録などをまとめて管理できるよう、機能を拡充した。 登録児童数1,576人(令和6年3月末)	
評価	A	評価理由	9月の機能拡充により、登録児童数が増え、年齢に応じた健康支援情報を適時発信することができるようになった。
		課題	妊産婦や就学前の子供の登録割合が高いため、機能拡充と合わせ、就学後の子供の保護者への周知が必要である。

令和5年度「第2次吹田市子供の夢・未来応援施策基本方針」事業評価シート

重点施策	IV 支援体制の整備		
基本支援	11 施策の周知や理解促進		
事業名・取組名	市民講座の開催		
事業内容	子供の貧困対策への理解促進のため、市民講座等を開催。		
担当室課	子育て政策室他	対象年齢等	年齢制限なし
当年度目標		当年度 成果・実績	
その時々、の時事に合った適切な市民講座等を開催。		令和5年4月1日からこども基本法が施行されたことをふまえ、5月に「子どもの貧困」はこども基本法でどう変わる？ ―地域のサポートについて考える―と題した市民セミナーを開催。 参加者数：58人	
評価	A	評価理由	こども基本法に関連したセミナーを開催し、こども基本法に関する理解の促進を図れた。
		課題	これまでの市民講座参加者アンケートにおいての市民要望等や子供食堂運営団体等の意見を踏まえ、今後の市民セミナーの内容を検討していく必要がある。

重点施策	IV 支援体制の整備		
基本支援	11 施策の周知や理解促進		
事業名・取組名	人権啓発事業		
事業内容	人権啓発のために講演会やパネル展示等を実施。		
担当室課	人権政策室	対象年齢等	年齢制限なし
当年度目標		当年度 成果・実績	
150回 36,000人		・人権に関する啓発事業及び活動の開催数 令和5年度・160回 令和4年度・110回 令和3年度・53回 ・啓発講演会参加人数 令和5年度・531人 令和4年度・362人 令和3年度・735人 ・啓発活動参加人数 令和5年度・44,926人 令和4年度・23,840人 令和3年度・3,018人	
評価	A	評価理由	啓発回数や参加人数が、当年度目標を上回っており、十分効果的に実施できているから。
		課題	多くの市民への啓発や情報発信を進める必要があり、SNSによる広報や電子申込システムの活用に取り組んでいる。また、人権啓発推進協議会の地区委員会の活動において、より幅広い年齢層の参加を得られるように、工夫を行う必要がある。

令和5年度「第2次 吹田市子供の夢・未来応援施策基本方針」事業評価シート

重点施策	IV 支援体制の整備		
基本支援	11 施策の周知や理解促進		
事業名・取組名	教職員研修の実施		
事業内容	学校における支援体制充実のため、「チーム学校」について、また、貧困問題をはじめとする「子供を取り巻く課題等」についての研修の実施。		
担当室課	教育センター	対象年齢等	市内市立小・中学生
当年度目標		当年度 成果・実績	
一人ひとりの子供を大切にする教職員の育成を目標に研修を企画・実施し、児童・生徒が安心して過ごすことのできる魅力ある学校づくりを目指す。		インクルーシブな学校づくりに係る研修や、児童・生徒理解、特別支援教育に資する研修を計画的に実施した。	
評価	A	評価理由	教職員が学校を取り巻く様々な教育課題について識見を深める研修に積極的に参加し、事後アンケートにおいても90%以上の肯定的意見を得ている。
		課題	教職員が研修を受けやすい環境整備には課題が残る。

重点施策	IV 支援体制の整備		
基本支援	11 施策の周知や理解促進		
事業名・取組名	青少年指導者講習会の開催		
事業内容	青少年に関わる地域の団体等の指導者を対象に、貧困やネット環境などの青少年を取り巻く課題等の講演等を開催。		
担当室課	青少年室	対象年齢等	青少年に関わる指導者
当年度目標		当年度 成果・実績	
開催場所の関係で参加が難しかった方々も講習会に参加できるように、オンラインでの同時視聴を行い、参加者増を目指す。さらに青少年育成に関わる方々のスキルアップに努める。		令和5年度から本会場・サブ会場・自宅からの視聴ができるハイブリット開催を試みた。引き続き、オンライン視聴の周知に努めると共に地域の指導者の方が参加しやすい環境の整備に努める。	
評価	B	評価理由	開催方法については、オンラインを活用するなど参加方法を増やしたが、周知が十分ではなく参加人数が伸びなかった。
		課題	地域の指導者の方々が、参加しやすいオンラインなどの手法を取り入れて気軽に参加できる方法を検討していく。

令和5年度「第2次吹田市子供の夢・未来応援施策基本方針」事業評価シート

重点施策	IV 支援体制の整備		
基本支援	12 子供や子育て家庭を支援する地域づくりの推進		
事業名・取組名	地域子育て支援拠点事業【再掲】		
事業内容	家庭や地域における子育て機能の低下や子育て中の親の孤独感や不安感の増大等に対応するため、地域において子育て親子の交流等を促進する子育て支援拠点の設置を推進することにより、地域の子育て支援機能の充実を図り、子育ての不安感等を緩和し、子供の健やかな育ちを支援。		
担当室課	子育て政策室 のびのび子育てプラザ 保育幼稚園室	対象年齢等	就学前児童
当年度目標		当年度 成果・実績	
【子育て政策室】 家庭や地域における子育て機能の低下や子育て中の親の孤独感や不安感の増大等に対応するため、子育ての不安感等を緩和し、子供の健やかな育ちを支援すること。 【のびのび子育てプラザ】 新型コロナウイルスの5類感染症移行後も引き続き感染症対策に留意しながら、予約制の解除等により利用者増加を図る。 【保育幼稚園】 保育所等においては、これまでの対面の事業に合わせて、オンラインでの子育て支援事業を行う。		【子育て政策室】 市内の私立保育所等の4か所に委託、子育て広場8団体に助成を行い、12か所の拠点施設を開設し、地域の子育て支援の充実を図りました。 【のびのび子育てプラザ】 コロナ禍での来館制限がなくなり、昨年度より来館者数が1,618人増加(計41,317人)。館内をはじめ、市内各所で親子教室を開催した。保護者同士交流することで、日頃の悩みが積み重なることなく解消され、育児負担や不安が軽減されている。 【保育幼稚園】 オンラインでの子育て支援事業については、多くの参加には至っていないが、実施することができ、対面や来園しての参加が難しい家庭への参加の機会を設けることができた。	
評価	B	評価理由	【子育て政策室】 コロナ禍での利用者制限を段階的になくすように努めたことで、利用者数がコロナ禍前の水準に戻りつつあるため。 【のびのび子育てプラザ】 来館の制限の解除、ランチタイムの再開など以前の運営に戻しつつ、引き続きオンラインでも講座に参加できる環境を提供し、利用者ニーズを踏まえた対応を行ったため。 【保育幼稚園】 より多様な地域の子育て支援事業を充実していく必要があるため。
		課題	【子育て政策室】 今後、重層的支援体制整備事業への移行が予定されており、事業実施内容等再精査をしていく必要がある。 【のびのび子育てプラザ】 今後とも地域の親子の状況を把握し、利用ニーズを踏まえ対応していく。 【保育幼稚園】 引き続き、育児への不安や負担感を軽減するため、子育て中の保護者の支援の更なる充実を図る。

令和5年度「第2次吹田市子供の夢・未来応援施策基本方針」事業評価シート

重点施策	IV 支援体制の整備		
基本支援	12 子供や子育て家庭を支援する地域づくりの推進		
事業名・取組名	子育てサロン		
事業内容	地区福祉委員会が中心になって、就学前の子供とその保護者の交流の場として、地域の公民館や市民ホールなどで定期的に開催。		
担当室課	福祉総務室	対象年齢等	0～6歳(未就学園児)
当年度目標		当年度 成果・実績	
感染対策に留意しながら、昨年度よりも多く就学前の子供とその保護者の交流の場を開催する。		開催回数が356回、のべ参加者数6,077人と昨年度よりも多くの場を開催することができた。 (R4年度:開催回数が257回、のべ参加者数4,353人)	
評価	A	評価理由	延べ参加者数は、コロナ禍前に戻りつつあり、多くの交流の場を作れている。未実施であった地区が今年度新たにサロンを立ち上げた。
		課題	サロンの担い手が不足し、思うように活動が開催できていない地区がある。

重点施策	IV 支援体制の整備		
基本支援	12 子供や子育て家庭を支援する地域づくりの推進		
事業名・取組名	子供食堂に対する支援【再掲】		
事業内容	子供に居場所と食事などを提供し、子供食堂を運営する地域団体等に対して、開設補助や運営支援を実施。		
担当室課	子育て政策室	対象年齢等	子供食堂運営団体
当年度目標		当年度 成果・実績	
子供食堂を運営する又は運営を希望する地域団体等に対して、開設補助や運営支援を実施し、本市が活動を把握する子供食堂を年間2～3増やしていく。		開設費等補助金の対象を、食事を提供する子供食堂に限らず、子どもの居場所への支援として、無料または低額で学習支援を実施する団体にも拡大した。 申請件数:1件 ネットワーク会議開催回数:1回 その他、新たに1カ所の子供食堂の情報をホームページに掲載するとともに、情報提供等の必要な支援を開始。	
評価	B	評価理由	子供食堂の開設に関する相談等には真摯に対応し、必要な支援を開始することができた。
		課題	引き続き、補助金その他の支援の周知を図り、子供の居場所の増加に努める。 また、大阪府や吹田市社会福祉協議会、庁内関係機関等と連携し、食材の寄附などの支援も実施し、子供食堂の普及に努める。

令和5年度「第2次吹田市子供の夢・未来応援施策基本方針」事業評価シート

重点施策	IV 支援体制の整備		
基本支援	12 子供や子育て家庭を支援する地域づくりの推進		
事業名・取組名	こどもプラザ事業(地域の学校)【再掲】		
事業内容	学校休業日を中心に小学校などで、地域の方が持つスキルを活用して、子供たちに体験活動の場を提供。		
担当室課	青少年室	対象年齢等	小学1年生以上
当年度目標		当年度 成果・実績	
コロナ禍で中止となっていた「地域の学校」についても、それぞれの地域の実情に合わせて、多様な子供たちの体験活動の機会を提供できるように再開を目指す。		少しずつではあるが、各地区での様々な体験活動が再開、実施できている。	
評価	B	評価理由	各地域で少しずつ事業が再開、実施された。
		課題	36小学校中、16小学校での実施に留まっているので、地域の実情はあるものの、少しずつ実施校を増やしていきたい。

重点施策	IV 支援体制の整備		
基本支援	12 子供や子育て家庭を支援する地域づくりの推進		
事業名・取組名	こどもプラザ事業(太陽の広場)【再掲】		
事業内容	放課後に小学校の運動場などを活用し、地域ボランティアの見守りのもと、異学年の交流を図り、自由に活動できる安心・安全な居場所や体験活動の場を提供。		
担当室課	青少年室	対象年齢等	小学1年生～6年生
当年度目標		当年度 成果・実績	
地域のボランティアの方々の理解と協力を得ながら協議をし、コロナ禍前の実施回数に戻したい。		学校、地域の方々の協力を得ながら、ほぼコロナ禍以前の開催回数に戻っており、令和5年度は1,535回実施できた。小学校区により見守りボランティアの人数、児童数や空き教室の有無など違いがあるので、開催回数に差がある。	
評価	A	評価理由	平成30年度(コロナ禍前)の1,527回実施を目標にしてきたが、毎年、増加して令和5年度については、1,535回実施することが出来た。
		課題	見守りボランティア(フレンド)と活動場所の確保が課題となり、実施回数が広場により大きな差がある。 令和6年度より地域での運営が難しい2校の広場で事業者によるモデル事業を2年間実施し、今後、持続可能な事業となるように検証をしていく。

令和5年度「第2次吹田市子供の夢・未来応援施策基本方針」事業評価シート

重点施策	IV 支援体制の整備		
基本支援	12 子供や子育て家庭を支援する地域づくりの推進		
事業名・取組名	民生委員・児童委員活動		
事業内容	小学校区ごとに配置された主任児童委員が、児童に関わる機関・団体との連絡調整を行っているほか、学校と連携した見守りや虐待防止など児童福祉の醸成を図る。		
担当室課	福祉総務室	対象年齢等	年齢制限なし
当年度目標		当年度 成果・実績	
地域の子育て世帯からの児童委員や主任児童委員の認知度向上を図る。		5月に幼児～小学校低学年の子どもとその保護者を対象にしたイベントを実施し、児童委員・主任児童委員のPRができた。今年度初めての試みとして、各小学校の入学説明会に主任児童委員が出席し、新一年生の保護者に向けて担当主任児童委員の周知を図った。	
評価	A	評価理由	令和4年度まではコロナの影響で縮小していたイベントを今年度は規模を拡大して実施することができた。既存の取組みに加え、新たな取組みに着手できた。
		課題	児童に係る個人情報の開示がほとんどない中、子育て世帯への民生委員の周知も進んでおらず、関わり方に苦慮している。また、委員自体の子育て支援に係る知識が不足しているため、研修体制等を整備する必要がある。

重点施策	IV 支援体制の整備		
基本支援	12 子供や子育て家庭を支援する地域づくりの推進		
事業名・取組名	重層的支援体制整備事業の検討		
事業内容	(基本方針「さらなる施策の展開」の項目)		
担当室課	福祉総務室他	対象年齢等	年齢制限なし
当年度目標		当年度 成果・実績	
令和7年度事業実施に向けて、本市としての実施体制の検討及び事業の周知啓発に取り組む。		庁内の関係室課と検討会議を5回開催し、具体的な実施体制を検討した。その他職場内研修や、関係相談機関へのヒアリング等、事業の周知・啓発にかかる取組を実施した。	
評価	A	評価理由	社会福祉協議会等関係機関の会議への出席やヒアリング、部内研修等を通して、当初予定していたより多くの機会でも事業の説明・理解促進に向けた取組が実施できた。
		課題	全庁的な取組として事業実施ができるよう、主要部署以外にも幅広い周知・啓発が必要と思われる。